

紀の川

紀の川シティ情報

広報

子どもたちの未来のために、いま私たちができること。何があるか考えてみる。

特集 地球は誰が救うのか

今月の情報ワイド

- 桃源郷運動公園グランドオープン&愛宕池公園完成
- 壊されたもの○市の財政状況○国保加入者に脳ドック検診補助
- 国保税の改正○平成20年度公民館講座

2008

5



カイセーが教える温暖化防止

「ガハハハハ、この地球は俺たちが守る。人類を絶滅させてやる」

こう言いながら保育園児の前に登場したのは、市民まつりなどでおなじみのローカルヒーロー「時空機動隊カイセー」の悪役「カノン」。

子どもたちは迫力に圧倒され、部屋の後方へザザザと引き下がります。

そこへカイセーが登場、カノンを撃退するのか、と思いきや、話し合いが成立、子どもたちが地球にやさしい行いをできるかどうかクイズを出題することに。

見事クイズに正解した園児たち。難を逃れ、カノンたちと仲良くなりました。

実は、このストーリーには、悪役たちにも「地球環境を守るため」という目的を持たせています。

むしろ地球を汚しているのは人の方なんじゃないか？そう気付く子どももいるそうです。

時空機動隊「カイセー」の仕掛け人、森本博明さん(43)。イベントでのキャラクターショーを行うかたわら、ボランティアで市内保育所を温暖化防止の啓発にまわります。

空手道場を開いている森本さんは、はじめは空手道場のキャラクターを作るつもりだったそうです。どうせやるなら本格的に、とシナリオも作り、イベントショーができるまでになりました。

「子どもは、親が言うより先生、先生が言うよりヒーローが言うほうが良く聞かれます。逆に大人も子どもたちから言われれば行動せざるを得ないんです」と話す森本さん。

「より良い社会、よりよい地球に」森本さんも3児の父、わが子のためにも、この思いは強い。

特集 地球は誰が救うのか

「耕さない畑を作っているんです」という高橋洋平さん(22)。

農業を学んでいた高校2年のとき、自然農法に出会いました。土、雑草、昆虫、そして農作物の持つエネルギーのバランスを保つことで、肥料を使わず、畑を疲れさせずに収穫を得るのが特徴です。

肥料が必要ない環境、土壌を作り出すには、管理が大切。何もしないというわけではありません。

その環境ができるまで7年ほどかかるのだそうです。今はまだ、たくさん収穫できませんが、時間をかけて強い畑づくりに挑んでいます。

世の中でいちばんカッコいい職は『農』と言いきる高橋さん。自然農法に出会ってから、農業の奥深さを知りました。そんな農業のすばらしさを多くの人に知ってほしいと、民泊の受け入れや、体験学習会なども行っています。



耕さない畑、雑草も作物を覆うほどになればそのまましておく。



写真①朝食



写真②昼食



写真③夕食

高橋家の一日の食卓

高橋さんがめざす生活は自給自足。自宅で取れたもの以外はほとんど食べません。買ってくるものといえば、しょうゆと塩ぐらい。みそも自家製と自信たっぷり教えてくれました。

4月9日、1日の食事を取材させてもらいました。

早朝、朝日の差し込むキッチンで、にんじんの葉を刻む高橋さん。ふりかけを作るそうです。油で炒め、干しえび、ゴマ、しょうゆで味付けします。

朝食は(写真①)そのふりかけと、たまねぎとわけぎのみそ炒め、ひじき煮と間引き大根のつけもの、みそ汁です。ごはんは、黒米と赤米、玄米のブレンド。植えるときにごちゃ混ぜに植えてしまったので、必然とブレンドになってしまったとか。

キッチンにぞろぞろと人が集まってきました。農作業を手伝う代わりに寝室と食事の提供を受ける「ウーファー」*と呼ばれる人たちです。高橋さんは、みんなが食べられるだけの食事を作ります。

11時、えんどう豆とたまねぎを収

穫し、お昼ごはんは、どんぶりを作ります。(写真②)炒めたえんどうとたまねぎに水溶き片栗粉でとろみをつけました。

おやつには、クッキーやパンを作ります。お菓子やパン作りは、ウーファーさんに教わりました。あるものを活用する術は日々上達していきます。

夕食のおかずはギョウザ。まずは、ギョウザのタネづくり。細かく刻んだたまねぎとにんにく、そして朝の残りのおかずを炒め、みそとしょうゆで味を調えます。残ったものを使い切るのが高橋流です。

一方、ウーファーさんたちは、小麦粉と塩、水から皮を作ります。作り方は高橋さんがウーファーさんたちに教えます。皮ができたと思ったら、今度はタネを包んでいきます。1時間ほどで、9人分のギョウザが出来上がりました。蒸し焼きにしたギョウザを囲んで、にぎやかな夕食です。(写真③)

いつもこんな調子で、食卓を囲む人数は日によって違いますが、取れたての野菜を使ってさまざまなアイデアレシピを練り出しています。

*ウーファーとは、W O O F (ウーフ) という、有機農場で食事・宿泊場所と労働を交換する仕組みがインターネット上で作られている。そこに登録し、有機農場で働き手になる人をウーファー(W O O F e e r)という。

終わりに

今年は、京都議定書の実行年の初年度にあたります。今年から5年かけて、CO2排出量を平成2年の数値から6%削減しなくてはなりません。ですが、うらはらにその数値は、準備期間であったはずの去年まで上昇し続けました。

地球には自浄能力がある、温暖化は異常ではなく地球・太陽系の周期活動の一部、などの説もあり、温暖化の原因は定かでない一面も持っています。

しかし、温暖化防止への取り組みは、それ自体が個人に損失を与えるものではありません。結局は資源の節約ですから、地球にやさしいことは私生活にもやさしいということでしょう。

ここでは紹介できませんでしたが、紀の川市内にも、温暖化防止や環境問題に取り組んでいるたくさんの人、団体があります。4月20日に発足した地球温暖化対策協議会の代表、中川皓次さんは「たくさんある組織や取組をつなげ、大きなひとつの輪にするためのつなぎ役になれば」と話しています。

今回の特集では「地球は誰が救うのか」と大胆なタイトルをつけました。座談会でも話があったのですが、一人一人が、今できること、今気付いたことをやっていく。これが私たちの子どもや孫、次世代によりよい地球を受け渡す唯一の手段ではないでしょうか。

つきつめれば、子どもや家族への愛こそが、地球を救うのだ、ということなのかもしれません。



岸本憲一さん（環境カウンセラー、紀の川市地球温暖化対策協議会の副代表）
「地球環境、何か変だぞ、と気づくことが大切です」

山下ひとみさん
「いままでエコに関して何もやっていませんでしたが、今日を機会にできることをやっていきたいです」

磯 佳子さん
「おもちゃ病院でおもちゃを直してもらいました。それまでは、壊れたら捨てるしかなかったけど、また誰かに使ってもらえます」



酒井耐久子さん
「電気を節約したらどんな効果があるのか知りたいです」

右梅八世さん（紀の川市地球温暖化対策協議会の理事）
「毎日のようにテレビで温暖化って言うけど、身近な問題としてとらえてください」

上林貴美子さん
「子どもたちが大きくなった時、周りはどうなっているんだろうと考えることがあります」

温暖化とその防止
磯 うちが桃農家ですが、雨の降り方がおかしくったり花が咲く時期が早まったりしているとおじいちゃんと言っています。夏は暑さが厳しくなっている気がします。

言葉が設けましたね。それだけ暑くなっているということでしょう。
酒井 私は冷房の設定を28度にするよう心がけていますが、そのことでどんな効果が表れるのかが知りたいです。結果が分かれば励みになってもっと取り組みやすいと思うのですが。
岸本 県が出している環境家計簿カ

レンダー※には、電気やガス、ガソリンの使用量から二酸化炭素の排出量が換算できる表が載っています。参考にしてください。

右梅 みんなの問題ですから、みんなが意識することが大切です。

上林 分かっていても、日々の生活に追われて何もできないでいました。ときどき、この子たちが大きくなったとき、どうなっているんだろうと考えることがあります。何かいい機会があればやりたいとは思っていました。

ごみを減らす生活

右梅 ムダなものを買わずに、シンプルな生活をするので、ごみを減らし、エネルギーの節約ができます。みなさんは買い物するときエコバッグを使う？

磯 レジ袋ってゴミ箱にかぶせて使ったり、子どもが外で汚した服を入れたりとか、便利なんです。最近はマイかごを使っているから、レジ袋をもらう機会が減ったので、繰り返し使ったりしています。
上林 子どもはすぐ真似するので、

酒井 うちも子どもに「もったいない」って言われるんですよ

右梅 「もったいない」大切にしたい言葉です。

酒井 うちでは、使い終わったカレンダーをタンスの裏いっぱい貼って、一面を大きなキャンバスにしてあげます。子どもはとても喜びます。

保育園の用具やスモックなど、子どもが卒園する時にもういらないうい人は、保護者会で預かって、欲しい人へあげるようにしています。

右梅 人にあげるにも、いいものがないとあげられませんよね。

磯 インターネットで子供服を交換できるけど、それもブランド品限定でした。

上林 子供服なんかを手軽に交換できる場があったらいいなあ。ドイツ

座談会 今私たちにできること

「地球温暖化防止という言葉はよく聞くけどいったい何をしたらいいの」こんな疑問を持っている人もいないでしょうか。そこで、安楽川保育所園児のママ友達4人と紀の川市地球温暖化対策協議会のメンバー2人に集まっていたき、座談会を開催し、率直な意見を出してもらいました。

※環境家計簿カレンダーとは、和歌山県が作製したカレンダーで、月ごとに電気やガス、ガソリンなどの使用量を記入し、CO2の排出量を計算できるもの。CO2削減のための暮らしの工夫も紹介している。ちなみに、電気を1kwh使えば0.34kgのCO2が排出され、ガソリン1Lでは2.3kg。(このカレンダーに関する問い合わせは環境生活総務課Tel.073・441・2690)

歯みがきのときに水をだしっぱなしにしないとか、きちんとしておかないと。
山下 子どもの影響は大きいですが、大人は、転換がききにくいけど、子どもに言われたらやらないうけにはいかない。子どもの教育の場面で、環境に関することをどんどん取り上げてほしいですよ。

では、街角に大きなリサイクルボックスを置いてあるそうですよ。

山下 保育園児と保護者がいっしょになって取り組めるものとして、エコキャップの取り組みを始めようと思っっています。ペットボトルのキャップ800個がポリオワクチン1本になるということで、私たちはキャップを集めようと。よその国の子どもが助かるということ、子どもたちにも分かりやすい。ただ集めたキャップをどうやって送るか、そこがまだ解決していません。

他にも「これだったらここで再利用している」みたいなものがあるのかもしれない。そんなリストみたいなものがあつたら。

右梅 考えてみると、エコに役立つこと、身近にたくさんありますね。

平成20年度 各種検診予定表

※申込者には受診票を送付します。
 ※検診を希望する人で、申し込みしていない人は、健康推進課まで連絡ください。

地区	打田	粉河	那賀	桃山	貴志川	
集団検診	特定健診 40歳～74歳の 国保加入者	■打田保健福祉センター（南別館） 6月24日(火) 6月25日(水) 6月26日(木) 6月27日(金)	■JA 韮渕中央選果場 6月30日(月) *胃・大腸がん検診のみ ■韮渕休養村センター 7月1日(火)	■総合センター 8月20日(水) *午後は胸部・大腸・乳がん検診のみ ■那賀保健福祉センター 8月21日(木) 8月25日(月) 8月26日(火) 8月27日(水) 8月28日(木)	■元区民会館 9月1日(月) ■桃山会館 9月2日(火) ■細野生活改善センター 9月17日(水) *特定・胃・胸部・大腸がん検診のみ ■蛭の里 9月18日(木) ■桃山中学校体育館 9月19日(金)	■東貴志コミュニティセンター 5月27日(火) ■西貴志コミュニティセンター 5月28日(水) 5月29日(木) 5月30日(金) ■丸栖コミュニティセンター 6月3日(火) 6月4日(水)
	胃がん検診 40歳～74歳	6月27日(金) 7月28日(月) 7月29日(火) 7月30日(水)	7月1日(火) *特定・胸部・乳がん検診のみ ■粉河保健センター 10月15日(水) 10月16日(木) 10月17日(金) 10月20日(月) 10月21日(火) 10月22日(水) 10月23日(木)	8月21日(木) 8月25日(月) 8月26日(火) 8月27日(水) 8月28日(木) *28日午後は乳がん検診のみで、受付時間は13:00～14:00 8月29日(金)	9月17日(水) *特定・胸部・大腸がん検診のみ ■蛭の里 9月18日(木) ■桃山中学校体育館 9月19日(金) *特定・胸部・大腸がん検診のみ ■きらめきセンター 9月25日(木) 9月26日(金) 9月29日(月)	5月28日(水) 5月29日(木) 5月30日(金) 6月3日(火) 6月4日(水) ■貴志川保健福祉センター 6月5日(木) 6月9日(月) 6月10日(火) 全日程、午前はすべての検診 午後は、5月27日は胸部・大腸・乳がん検診のみ。他の日程は乳がん検診のみ
	胸部検診 40歳以上	7月31日(木) 9月3日(水)	11月4日(火) 11月5日(水) 11月6日(木) *6日午後は乳がん検診のみで、受付時間は13:00～14:00 11月7日(金)	【受付時間】 8:30～10:30	9月29日(月) *29日午後は乳がん検診のみで、受付時間は13:00～14:00 9月30日(火)	6月3日(火) 6月4日(水) 6月5日(木) 6月9日(月) 6月10日(火) 全日程、午前はすべての検診 午後は、5月27日は胸部・大腸・乳がん検診のみ。他の日程は乳がん検診のみ
	大腸がん検診 40歳以上	【受付時間】 8:30～10:30	10月15日(水) 10月16日(木) 10月17日(金) 10月20日(月) 10月21日(火) 10月22日(水) 10月23日(木)	【受付時間】 8:30～10:30	【受付時間】 8:30～10:30	【受付時間】 8:30～10:30 13:00～14:00
	乳がん検診 30歳以上	■打田保健福祉センター（南別館） 7月11日(金) 7月14日(月) 7月16日(水) 7月17日(木) 7月18日(金) 7月24日(木) 7月25日(金) 【受付時間】 8:30～10:30 13:00～14:00	11月4日(火) 11月5日(水) 11月6日(木) *6日午後は乳がん検診のみで、受付時間は13:00～14:00 11月7日(金)	【受付時間】 8:30～10:30	9月25日(木) 9月26日(金) 9月29日(月) *29日午後は乳がん検診のみで、受付時間は13:00～14:00 9月30日(火)	【受付時間】 8:30～10:30 13:00～14:00
	肝炎ウイルス検診 40歳以上	■打田保健福祉センター（南別館） 平成21年1月7日(水)、8日(木)、9日(金)【受付時間】8:30～10:30 13:00～14:30 今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない人				
個別検診	特定健診 40歳～74歳の 国保加入者	■実施期間：5月1日～平成21年1月31日まで ■実施場所：紀の川市内協力医療機関 ■自己負担：無料				
	ヘルスアップ健診 20歳～39歳	■実施期間：5月1日～平成21年1月31日まで ■実施場所：紀の川市内協力医療機関 ■自己負担：無料				
	胃がん検診 40歳以上	■実施期間：5月1日～平成21年1月31日まで ■実施場所：紀の川市内協力医療機関 ■自己負担：2,000円				
	胸部検診 40歳以上	■実施期間：5月1日～平成21年1月31日まで ■実施場所：紀の川市内協力医療機関 ■自己負担：無料				
	大腸がん検診 40歳以上	■実施期間：5月1日～平成21年1月31日まで ■実施場所：紀の川市内協力医療機関 ■自己負担：無料				
	乳がん検診 30～39歳以上	■実施期間：5月14日～平成21年1月31日まで ■実施場所：公立那賀病院 ■自己負担：無料				
	子宮がん検診 20歳以上	■実施期間：5月1日～平成21年1月31日まで ■実施場所：紀の川市・岩出市内協力医療機関 ■自己負担：無料				
歯周疾患検診 40・50・60・70歳	■実施期間：4月1日～平成21年1月31日まで ■実施場所：和歌山県下の協力医療機関(歯科) ■自己負担：無料					

*個別検診の協力医療機関（歯周疾患検診除く）は、申し込みのあった人に受診票と一緒に一覧表を送付します。

【問い合わせ】健康推進課（Tel 77・0829 本庁南別館）

特定健診の申し込み

5月から実施する特定健診の対象者は、40～74歳の国民健康保険被保険者です。ただし、平成20年度に75歳になる国民健康保険加入者で、10月～3月生まれの人は、和歌山県後期高齢者医療広域連合で健診を受診できません。健診を希望する場合は、75歳になる前に健診を受けてください。

問い合わせは国保年金課（Tel 77・2511 本庁）へ、申し込みは健康推進課（Tel 77・0829 本庁南別館）へ

休日歯科当番（診療時間：午前10時～午後4時）

電話が繋がらない場合は、那賀消防組合（Tel 61・0119）へ。

5/3 (土)	西歯科医院 (Tel 63・5553)
4 (日)	佐野歯科医院 (Tel 77・0170)
5 (月)	はぎはら歯科 (Tel 64・8850)
6 (火)	水崎歯科医院 (Tel 62・9898)
11 (日)	谷口歯科医院 (Tel 75・4467)
18 (日)	和(なごみ)歯科医院 (Tel 69・0118)
25 (日)	北村歯科医院 (Tel 64・2194)
6/1 (日)	青木歯科医院 (Tel 61・0889)
8 (日)	吉村歯科医院 (Tel 64・8111)

5月の献血日程

5/12 (月)	市役所貴志川分庁舎 玄関前	10:00～12:00
	市役所貴志川分庁舎 玄関前	13:00～16:00
5/15 (木)	バンドー化学(株)和歌山工場前	10:00～13:00
	市役所桃山分庁舎 玄関前	14:30～16:00

那賀休日急患診療所の開設時間 (Tel 77・6410)

日曜・祝日・年末年始の午前9時～午後5時

※4月から夜間の診療は行っていません。

夜間・休日の病院案内 (24時間)

Tel 073・426・1199 県救急医療情報センター

Tel 61・1791 那賀消防組合

夜間の小児医療電話相談 毎日実施

(和歌山市夜間・休日応急診療センター内)

Tel # 8000 または Tel 073・431・8000

とき…毎日午後7時～11時

妊婦教室 5月

5月19日(月) 受付は午後1時15分～1時30分

6月の母子保健・予防接種

※対象児には、個別通知します

乳幼児健康診査・健康相談

■4か月児健康診査
平成20年2月生まれ対象
6月11日(水)・25日(水)の午後
受付は午後1時～1時30分

■7か月児健康診査
平成19年11月生まれ対象
6月10日(火)・24日(火)の午後
受付は午後1時～1時30分

■10か月児健康相談
平成19年7月生まれ対象
6月17日(火)・18日(水)の午前
受付は午前9時～9時30分

■1歳8か月児健康診査
平成18年9月生まれ対象
6月13日(金)・27日(金)の午後
受付は午後1時～1時30分

■2歳6か月児健康相談
平成17年11月生まれ対象
6月19日(木)・20日(金)の午前
受付は午前9時～9時30分

■3歳8か月児健康診査
平成16年9月生まれ対象
6月12日(木)・26日(木)の午後
受付は午後1時～1時30分

予防接種

■ポリオ集団投与
6月5日(木)・6日(金)・16日(月)

平成20年1月31日までに生まれ、7歳6か月未満で、ポリオを2回飲んでいない乳幼児が対象

6月の献血日程

- 6月4日(水) 打田地区
- 6月6日(金) 貴志川地区
- 6月11日(水) 粉河地区
- 6月15日(日) 那賀地区
- 6月17日(火) 打田地区

【問い合わせ】健康推進課（Tel 77・0829 本庁南別館）

かいごよぼう

介護予防教室

65歳以上の人を対象に、運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア・閉じこもり予防などをテーマに、居宅介護支援センターに委託し、教室を開催しています。動きやすい服装で参加ください。

■いきいき元気塾

と き：5月14日（水）午後1時～3時

ところ：那賀保健福祉センター2階 多目的ホール

テーマ：閉じこもり予防 ～楽しく過ごしましょう～

事前申し込みが必要です。前日までに栄寿苑居宅介護支援センターに申し込みください。

【問い合わせ】栄寿苑居宅介護支援センター（Tel 75・6888）
高齢介護課（Tel 75・5314 那賀分庁舎）

介護予防健診「生活機能評価」を受けましょう

生活機能評価とは、早期に老化のサインをチェックするためのものです。いつまでも健康で元気な生活を送るために、生活機能評価を受けましょう。

■対象…65歳以上で、介護保険の要支援および要介護認定を受けていない人。

■受診方法…特定健診や後期高齢者健診と同時に受診できます。事前申し込みは不要です。

※特定健診や後期高齢者健診の案内は、医療保険者から健診申込者または対象者に通知されます。

※受診の際は、必ず介護保険被保険者証（水色）を持参ください。

■生活機能評価の内容

生活機能チェック（全員に実施）

・問診・基本チェックリスト・計測（身長・体重・BMI・血圧）
医師診察

生活機能検査（特定高齢者候補者に実施）

・血液検査（血清アルブミン検査、貧血検査（3項目））
心電図検査

【問い合わせ】高齢介護課介護予防係（Tel 75・5314 那賀分庁舎）



4月9日 いきいき元気塾

こそだて



今月の子育て教室

申し込みは不要です。気軽に参加ください。ジュース・おやつ・おもちゃは持ってこないでください。

■0歳児

5月15日（木）赤ちゃん広場 那賀子育て支援センター

5月30日（金）赤ちゃん広場 桃山保健福祉センター

※時間は午前10時～11時30分です。

※母子手帳を持ってきてください。

■1歳児（平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ）

5月7日（水）ちゅうりっぷ組 那賀子育て支援センター
（リズム・製作 名札、お茶を持参）

5月13日（火）ひよこ組 桃山保健福祉センター
（リズム・外遊び 名札、お茶、帽子を持参）

5月22日（木）にじ組 打田体育館
（リズム・散歩 名札、お茶、帽子、上靴を持参）

5月26日（月）いちご組 貴志川保健福祉センター
（リズム・製作 名札、お茶を持参）

※時間は午前9時30分～11時30分（受付午前9時15分～）

■2歳児（平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ）

5月9日（金）すみれ組 那賀子育て支援センター
（リズム・製作 名札、お茶を持参）

5月14日（水）うさぎ組 桃山保健福祉センター
（リズム・外遊び 名札、お茶、帽子を持参）

5月23日（金）そら組 打田体育館
（リズム・散歩 名札、お茶、帽子、上靴を持参）

5月27日（火）みかん組 貴志川保健福祉センター
（リズム・製作 名札、お茶を持参）

※時間は午前9時30分～11時30分（受付午前9時15分～）

※親子とも、動きやすい服装で参加ください。

【問い合わせ】子育て支援課（Tel 75・3111 那賀分庁舎）

Child care

子育て

介護予防

&

Care prevention

子どもの発育などで悩んだときは 小児成育医療支援事業を利用ください

お子さんの発育・発達のこと、子育ての悩み、学校での問題などについて、小児科医師、臨床心理士、ケースワーカー、看護師が相談に応じます。

■利用方法…和歌山県立医科大学小児成育医療支援室（Tel 073・441・0808）に電話で相談ください。相談内容により、和歌山県立医科大学小児成育医療支援室または公立那賀病院で面談を行います。

■利用時間…平日の午前9時～午後5時（祝日・年末年始は除く）

【問い合わせ】健康推進課（Tel 77・0829 本庁南別館）

※子育てに関する相談窓口は32ページにも記載しています。

6月の子育て行事

■0歳児

6月12日（木）赤ちゃん広場
（那賀子育て支援センター）

6月27日（金）赤ちゃん広場
（桃山保健福祉センター）

■1歳児

6月4日（水）ちゅうりっぷ組

6月10日（火）ひよこ組

6月17日（火）いちご組

6月19日（木）にじ組

■2歳児

6月6日（金）すみれ組

6月11日（水）うさぎ組

6月18日（水）みかん組

6月20日（金）そら組

【問い合わせ】子育て支援課

●桃源郷運動公園のグラウンドオープン&愛宕池公園の完成

桃源郷運動公園 施設概要

陸上競技場 (有料、左表参照)

陸上競技各種目、サッカー一般(1面) ジュニア(2面)

※天然芝フィールド・ウレタン舗装トラックです。

サブグラウンド (有料、左表参照)

フットサル(1面)

※その他、陸上競技・サッカーのアップやグラウンドゴルフなどにも利用できます。

※天然芝フィールドです。

【陸上競技場の貸出や使用料に関する問い合わせ】生涯スポーツ課各館(各館の電話番号は32ページを参照ください)

学習体験館 (有料、左表参照)

調理実習室(2室)、研修室(1室)

※学習体験館では、金山寺みそ・

ジャム・コンニャク作りや桃染めの体験教室も実施しています。(予約必要)

学習体験館ツバキ園

※多種のツバキを約360本植樹しています。見ごろは3月中旬から下旬です。

【学習体験館の貸出や使用料に関する問い合わせ】桃源郷運動公園学習体験館(TEL 66・3454)または、農業振興課(TEL 73・331)

花見の丘

1 粉河分庁舎

※多種のハナモモ・ハナウメを約

600本植樹しています。見ごろは3月下旬から4月上旬です。

芝生広場

※約1万㎡の芝生が広がっています。夏にかけて「緑のじゅうたん」が広がります。お弁当を持ってピクニックにお出かけください。

修景池

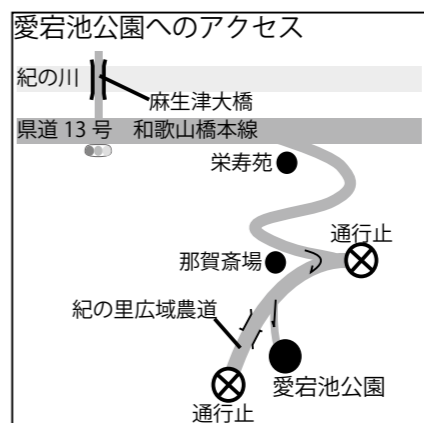
※錦鯉の放流、大賀ハスの植え付けをしています。

雄滝雌滝広場

※雄滝雌滝を見下ろす遊歩道が広がっています。

公園を取り囲む1周1kmの園路も併せて完成しましたので、小鳥のさえずりとさわやかな風とともに、散歩やジョギングを楽しんで

■陸上競技場の使用料
競技場(専用使用)
1時間当たり 3,000円
サブグラウンド
1時間当たり 1,000円
放送設備
1式1回につき 2,000円
全自動計時装置
1式1回につき 10,000円
陸上競技用具・器具(種目別)
1式1回につき 3,000円
陸上競技附帯設備
1式1回につき 1,000円
サッカー競技用具
1式1回につき 3,000円
※その他の備品を使用する場合も別途使用料が必要です。
■学習体験館の使用料
研修室
1室1時間当たり 300円
調理実習室
1室1時間当たり 600円
調理用釜(蒸し器など)
1日1回につき 1,000円
■愛宕池公園の使用料
()は市外の人が使用する場合の使用料
多目的グラウンド(1面)
午前9時~正午
1,500円(3,000円)
正午~午後5時
2,500円(5,000円)
テニスコート(1面)
午前9時~正午
1,500円(3,000円)
正午~午後5時
2,500円(5,000円)
ゲートボール場(1面)
午前9時~正午
600円(1,200円)
正午~午後5時
1,000円(2,000円)
放送設備 1回 1,000円
テント1張 500円
ハンドマイク1台 200円



愛宕池公園 施設概要

【花見の丘・芝生広場・遊歩道に関する問い合わせ】都市計画課(TEL 66・1100 桃山分庁舎)

多目的グラウンド (有料)

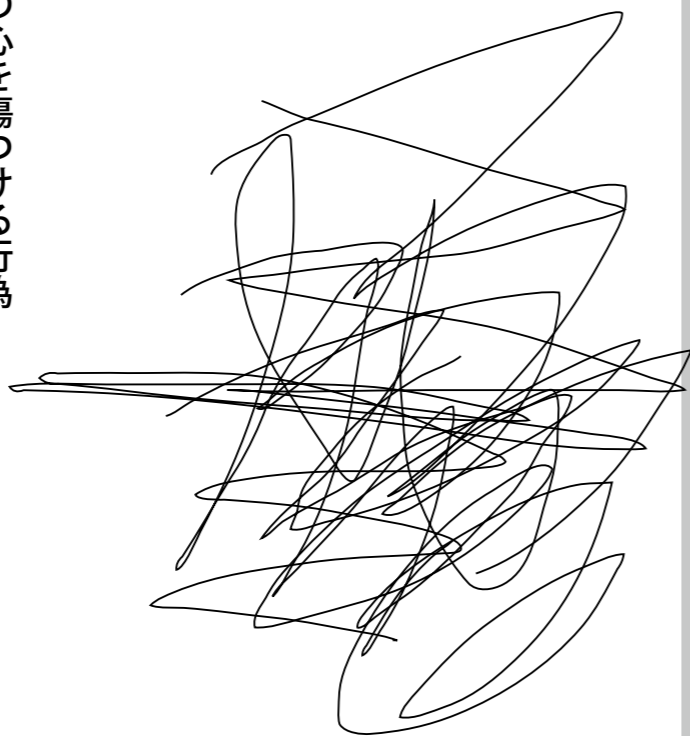
軟式野球・ソフトボールコート2面、サッカーコート1面

テニスコート2面 (有料)

ゲートボール場1面 (有料)

※各コートの使用料は上の表に【貸出しに関する問い合わせ】生涯スポーツ課各館(各館の電話番号は32ページを参照ください)

●壊されたもの



都市公園施設で器物損壊が多発

写真②は、粉河駅前広場のトイレの落書き、写真③は平池緑地公園トイレの壁から引き離された手洗いです。

市内の都市公園施設で、『植木を折る』、『フェンスを壊す』、『トイレを壊す』、『落書きをする』などが多発しています。もはや、い

たずらの域を超えています。

『器物損壊』は『犯罪』です。発見次第、管轄警察署に通報します。

【都市公園に関する問い合わせ】都市計画課(TEL 66・1100 桃山分庁舎)

人の心を傷つける行為

写真①は、市内の公共施設に書かれた落書きです。

公共施設などへの落書きは犯罪です。そして、犯罪である以前に、人の心を傷つける行いは、人としてやってはいけないこと。それは誰もが知っているはず。きつと、落書きをした当人も分かっています。後ろめたさを感じているはず。しかし、それ以上に傷つ

く人がいるということを知らなければいけません。

最近、市内の公共施設などに、人の心を傷つける落書きが多発しています。そのような落書きを発生したときは、人権啓発推進課へ連絡してください。

【問い合わせ】人権啓発推進課(TEL 77・2511 本庁北別館)



写真②

写真③

●市の財政状況

平成19年度の補正予算と基金・地方債

平成20年度の当初予算の内容を先月号でお知らせしました。今月号では、その他の財政状況をお知らせします。

まずは、平成19年度予算について、昨年11月号でお知らせした時点からの予算の補正額と、3月末時点での予算額をお知らせします。5月31日まで、平成19年度予算の執行が続きますので、決算報告はそれ以降になります。ちなみに平成18年度の決算は昨年11月号でお知らせしています。

また、基金・地方債（ともに一般会計）の残高見込みについてもお知らせします。

【問い合わせ】
財政課（TEL 77・2511 本庁）

◆各会計ごとの平成19年度予算額(3月末現在)

※表示金額は万円未満を四捨五入しています。

会計名	昨年9月末の予算	昨年10月以降の補正額	3月末現在の予算額
一般会計	263億2,013万円	△1億6,831万円	261億5,182万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1億1,017万円	240万円	1億1,257万円
土地取得事業特別会計	80万円	-	80万円
国民健康保険事業勘定特別会計	79億9,739万円	2億580万円	82億319万円
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	7,062万円	3万円	7,065万円
老人保健特別会計	74億2,548万円	2,204万円	74億4,752万円
介護保険事業勘定特別会計	49億9,159万円	△1,144万円	49億8,015万円
公共下水道事業特別会計	20億2,807万円	△9,963万円	19億2,844万円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	5,178万円	△62万円	5,116万円
農業集落排水事業特別会計	2,451万円	-	2,451万円
善田農業集落排水事業特別会計	1億2,303万円	-	1億2,303万円
高野・五百谷簡易水道事業特別会計	404万円	-	404万円
荒見簡易水道事業特別会計	3,798万円	△190万円	3,608万円
麻生津簡易水道事業特別会計	2,938万円	△236万円	2,702万円
善田・大原簡易水道事業特別会計	2,038万円	△183万円	1,855万円
黒川簡易水道事業特別会計	765万円	9万円	774万円
野田原・脇谷簡易水道事業特別会計	1,057万円	12万円	1,069万円
池田財産区特別会計	1億5,184万円	-	1億5,184万円
田中財産区特別会計	6,545万円	-	6,545万円
長田竜門財産区特別会計	1,414万円	-	1,414万円
竜門財産区特別会計	9万円	-	9万円
南北志野財産区特別会計	218万円	-	218万円
飯盛財産区特別会計	242万円	-	242万円
静川財産区特別会計	649万円	-	649万円
最上、神田、市場、元財産区特別会計	70万円	-	70万円
調月財産区特別会計	80万円	-	80万円
丸瀬財産区特別会計	1,642万円	-	1,642万円
平池財産区特別会計	2,776万円	-	2,776万円
特別会計合計	232億2,173万円	1億1,270万円	233億3,443万円
公営企業会計			
水道事業会計	収益的収入 16億1,575万円 収益的支出 15億8,356万円 資本的収入 16億3万円 資本的支出 21億7,565万円	△1億7,663万円 △1億5,351万円 - 1億3,639万円	14億3,912万円 14億3,005万円 16億3万円 23億1,204万円
工業用水道事業会計	収益的収入 4,020万円 収益的支出 2,653万円 資本的収入 1万円 資本的支出 765万円	- 249万円 - -	4,020万円 2,902万円 1万円 765万円

◆おもな補正内容 (一般会計)

地域情報通信基盤整備事業費	△1億2,964万円
基金積立金	5億4,759万円
障害者福祉費	△1,066万円
障害者医療費	△1,500万円
障害者自立支援費	△3,786万円
介護保険事業勘定特別会計繰出金	△1,144万円
乳幼児医療費	1,121万円
公立那賀病院経営事務組合負担金	△4,097万円
那賀衛生環境整備組合負担金	△1,051万円
農業施設整備事業費	△5,481万円
道路橋りょう新設改良費	△6,330万円
都市計画街路事業費	△2,167万円
公共下水道事業特別会計繰出金	△2,453万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計繰出金	1,363万円
那賀消防組合負担金	△9,140万円
消防施設費	△4,171万円
小学校管理費	7,495万円
中学校管理費	2,535万円
生涯学習施設費	△1,085万円
公債費利子	△2,806万円

◆地方債平成19年度末の残高見込み 合計320億4,588万円

総務債	46億2,791万円	民生債	13億4,657万円	衛生債	7億7,401万円
農林業債	29億9,398万円	商工債	250万円	土木債	73億1,113万円
消防債	4億9,923万円	教育債	57億3,147万円	補助災害復旧事業債	4,105万円
減税補てん債	14億9,084万円	臨時税収補てん債	1億9,987万円	臨時財政対策債	70億2,732万円

◆基金平成19年度末の残高見込み 合計97億7,561万円

財政調整基金	46億7,855万円	減債基金	1億6,547万円	その他特定目的基金	49億3,159万円
--------	------------	------	-----------	-----------	------------

◆一般会計平成19年度の予算額(3月末現在の補正状況)

※表示金額は万円未満を四捨五入しています。

区分	昨年9月末の予算	昨年10月以降の補正額	3月末現在の予算額
自主財源			
市税	66億7,580万円	9,413万円	67億6,993万円
諸収入	19億8,520万円	1,206万円	19億9,726万円
繰越金	8億258万円	-	8億258万円
繰入金	4億6,087万円	△1億2,575万円	3億3,512万円
分担金及び負担金	4億3,448万円	△1,281万円	4億2,167万円
使用料及び手数料	2億7,848万円	△616万円	2億7,232万円
財産収入	3,455万円	2,215万円	5,670万円
寄附金	0万円	-	0万円
依存財源			
地方交付税	77億8,570万円	-	77億8,570万円
市債	38億3,630万円	△2億840万円	36億2,790万円
県支出金	14億7,605万円	△970万円	14億6,635万円
国庫支出金	13億9,287万円	6,617万円	14億5,904万円
地方消費税交付金	4億8,230万円	-	4億8,230万円
地方譲与税	3億4,100万円	-	3億4,100万円
自動車取得税交付金	1億3,080万円	-	1億3,080万円
ゴルフ場利用税交付金	4,800万円	-	4,800万円
地方特例交付金	4,515万円	-	4,515万円
株式等譲渡所得割交付金	3,820万円	-	3,820万円
利子割交付金	3,580万円	-	3,580万円
配当割交付金	2,700万円	-	2,700万円
交通安全対策特別交付金	900万円	-	900万円
歳入合計	263億2,013万円	△1億6,831万円	261億5,182万円

議会費	2億7,804万円	△483万円	2億7,321万円
総務費	71億8,470万円	3億2,259万円	75億729万円
民生費	69億3,440万円	△9,005万円	68億4,435万円
衛生費	25億7,010万円	△7,401万円	24億9,609万円
労働費	48万円	△3万円	45万円
農林業費	9億5,060万円	△4,953万円	9億107万円
商工費	1億8,979万円	△597万円	1億8,382万円
土木費	17億3,799万円	△9,981万円	16億3,818万円
消防費	11億9,445万円	△1億3,804万円	10億5,641万円
教育費	19億7,929万円	6万円	19億7,935万円
災害復旧費	1万円	-	1万円
公債費	32億4,560万円	△2,806万円	32億1,754万円
予備費	5,468万円	△63万円	5,405万円
歳出合計	263億2,013万円	△1億6,831万円	261億5,182万円

●国保加入者に脳ドック検診補助（200人限定）

【問い合わせ】国保年金課
(Tel 77・2511 本庁)

市は、国民健康保険の被保険者を対象に脳ドック検診の補助を行います。自己負担5,000円で脳ドックが受けられます。(200人限定)

申し込み多数の場合は抽選になります。ただし、より多くの人に受けていただくため、19年度に市の脳ドック、人間・脳ドックを受検していない人を優先します。なお、今年度から特定健康診査を実施するため人間ドックの補助事業は行いません。

脳ドック検診にも特定健康診査の検査内容が含まれていますので、脳ドック検診を受けた場合、重複して特定健康診査を受けないようお願いします。

■対象者（ア、イ、ウのすべてに該当する人）
ア．紀の川市の国民健康保険に入っている被保険者で、申し込み時に30歳以上
イ．国民健康保険税を滞納してい

ない世帯の人
ウ．個人情報保護法に基づく検査結果などの個人情報、市が医療機関から提供を受けることに同意する人

■受検医療機関／費用
日本赤十字社和歌山医療センター
／自己負担5,000円、市の補助52,750円

和歌山市医師会成人病センター
／自己負担5,000円、市の補助47,500円

■申込期間 5月12日(月)～6月13日(金) (締切日到着分まで有効)
■申込方法 次のイ、ロのいずれかの方法で申し込みください。電話での申し込みはお受けしません。

イ．下の記載例を参考に、国保年金課まで郵送
ロ．紀の川市役所国保年金課または各支所の地域保険福祉係、那賀支所は国保年金係、鞆瀬出張所の窓口に着いている、申込書に記入して直接窓口で申し込み

■郵送による申し込みのあて先・記載例

あて先 〒649-6492 (住所不要)
紀の川市役所国保年金課脳ドック担当

●申し込みの記載例

- | | |
|-------------------|--------------|
| ①〒640-6000 | ①郵便番号 |
| ②紀の川市0000-0 | ②住所 |
| ③紀の川太郎 | ③世帯主氏名 |
| ④紀の川花子(キノカワハナコ) | ④申込者氏名(フリガナ) |
| ⑤女 | ⑤性別 |
| ⑥昭和39年11月7日生(42才) | ⑥生年月日(満年齢) |
| ⑦0736-00-0000 | ⑦連絡先の電話番号 |
| ⑧和12-1234 | ⑧保険証の記号番号 |
| ⑨日赤か成人病センター | ⑨希望する検査医療機関 |

※①～⑨までを必ず、すべて記入して下さい。記載モレがある申込書は無効となります。
※申し込みは受検希望者1人につき1枚が必要です。2人以上の氏名など記入しないでください。同じ世帯で受検希望者が複数の場合も、個人ごとの申し込みが必要です。
※同一人が複数応募しても1枚のみ有効となります。
※申込書に記載された人以外が受検することはできません。

※注意 申し込みを受け付けた時点で、検査結果などの個人情報提供を市が医療機関から受けることと国保税の収納状況を調査することに同意いただいたものとみなします。

■受検期間 受検承認書の受取日から平成21年2月27日(金)まで
■受検方法 当選者には受検承認書を郵送します。希望する医療機関へ直接、電話などで予約して受検してください。受検する当日は、医療機関へ①受検承認書 ②保険証 ③自己負担額を必ず持参してください。

●国保税の改正 後期高齢者医療制度の創設に伴う改正

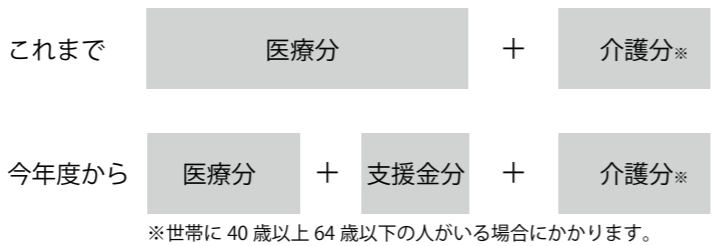
【問い合わせ】国保年金課
(Tel 77・2511 本庁)

必要なときに、安心して医療を受けられるよう、日ごろからみんなでお金を出し合う相互扶助の制度、国民健康保険。今年度から、地方税法の改正や後期高齢者医療制度の創設によって、国民健康保険税が変わります。納税通知書は6月中旬に送付します。

■算定方法

これまで国民健康保険税は、「医療分」と「介護分」の合算額でしたが、平成20年度から新たに後期高齢者医療制度を支援するための「支援金分」が加わり、次の3区分の合算額になります。

- ①医療給付費分に係る課税額(医療分)
- ②後期高齢者支援金分に係る課税額(支援金分)
- ③介護納付金分に係る課税額(介護分)



■税率

医療分(改正)

区分	税率・税額	改正前	改正後
所得割	課税所得額の……	8.5%	6.5%
資産割	固定資産税額の……	50.0%	40.0%
均等割	1人当たり……	27,700円	25,000円
平等割	1世帯当たり……	27,700円	25,000円
賦課限度額*	1世帯の限度額……	560,000円	470,000円

*賦課限度額は地方税法施行令の改正見込み額です。

支援金分(新設)

区分	税率・税額
所得割	課税所得額の……2.0%
資産割	固定資産税額の……10.0%
均等割	1人当たり……2,700円
平等割	1世帯当たり……2,700円
賦課限度額*	1世帯の限度額……120,000円

*賦課限度額は地方税法施行令の改正見込み額です。

介護分(改正なし) 世帯に40歳以上64歳以下の人がある場合にかかります。

区分	税率・税額
所得割	(対象者の) 課税所得額の……1.7%
資産割	(対象者の) 固定資産税額の……8.0%
均等割	対象者1人当たり……7,100円
平等割	1世帯当たり……7,100円
賦課限度額	1世帯の限度額……90,000円

軽減

(均等割と平等割の7割・5割・2割の軽減)
所得の少ない世帯の負担を軽くするため、所得金額の区分ごとに均等割と平等割が軽減されます。申請の必要はありませんが、収入の有無にかかわらず所得申告が必要です。

緩和

後期高齢者医療制度の創設にともなう国民健康保険税の緩和
後期高齢者医療制度の開始によって、国保加入者の世帯構成が変わる場合、国民健康保険税が急激に増加することがないように、一定期間緩和措置をします。
○低所得者に対する軽減
軽減が適用されていた世帯の国民健康保険被保険者(加入者)が後期高齢者医療制度に移行したことによって国民健康保険被保険者(加入者)が減少した場合でも、5年間は移行した人の人数・所得を含めて軽減の判定を行います。

○平等割で賦課される保険税の軽減
国民健康保険被保険者(加入者)が後期高齢者医療制度に移行することによって、その国民健康保険世帯が単身世帯になる場合、5年間「医療分」と「支援金分」の平等割が半額になります。
○被用者保険の被保険者(加入者)が後期高齢者医療制度に移行し、その被扶養者が国民健康保険に加入する場合の保険税の減免

75歳以上の人(一定の障害のある人は65歳以上)が会社の健康保険などの被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することによって、その扶養家族である被扶養者(65歳～74歳に限る)が新たに国民健康保険に加入する場合、申請により2年間、次のような措置します。

- 被扶養者分の所得割・資産割を賦課しません。(世帯の軽減判定を行うときには、被扶養者の所得も対象になります)
- 被扶養者分の均等割を半額にします。(7割・5割の軽減に該当する場合は軽減を優先)
- 被扶養者のみで構成される世帯は、平等割を半額にします。(7割・5割の軽減に該当する場合は軽減を優先)



■めざすは全国制覇！

上名手ゲートボールチーム内の青洲の里チームが県予選大会で優勝し、6月7日・8日に北海道北見市で開催される第23回全国選抜ゲートボール大会に出場します。主将の入江 巖さん(70)は、ゲートボールを始めて10年目。「みんな忙しいなか、普段から週に4日は練習しています。全国となると強豪が多いですが、優勝をめざして行って来ます」と力強く話してくれました。



■中国濱州市から孫子像が寄贈

濱州市から、友好都市関係締結の記念品として、孫子像が寄贈されました。孫子は紀元前535年頃に濱州市で生まれ、経済・スポーツなどにおいて幅広く活用されている「孫子兵法」の著者です。銅像は、高さ約2m、重さ約200kgで、打田生涯学習センター入口付近に設置されました。紀の川市から故郷の中国を見つめ、両市の友好のシンボルとして親しまれていくことでしょう。

■いろんなつばきが咲いてたよ

桃源郷運動公園つばき園では、加太淡島汀園から譲り受けた300品種、330本のつばきが植栽されています。葉が金魚の形をしたものなど、多彩なつばきが観賞できます。写真は、鞆刈から来た仲良し4人組。後列の3人はこの春に小学校に入学したばかりです。前田里菜ちゃん(写真右)は、「いろんなお花があってキレイ。バラみたいな花もあったよ」と教えてくれました。

■後世に伝える紙芝居 4/1

藤井地区で藤井ゆずり葉会紙芝居「なむ観音さま」が実演されました。粉河に住む1人の猟師が山中に不思議な光を見るところから物語は始まります。この紙芝居は、会長の児玉ヒサ子さん(78)が町の活性化になればと、国宝の粉河縁起絵巻を題材として作りました。紙芝居を見た人たちは、「粉河寺の歴史にふれ、あらためてこの町に誇りを持つことができた」と話していました。



■飛び出し注意 みんな交通ルールを守ってね

私の名前は「紀の子」。紀の川にちなんで名づけられました。身長は1.3m、体重は20kgで、いつも子どもたちの安全を見守っています。

学校の前などでよく見かけるこの人形は、那賀木材協同組合が「紀の国森づくり基金」を活用して38体製作し、小中学校や保育所、消防署などに寄贈したものです。男の子版の「紀の男」もいて、ポイ捨て禁止や火の用心など、さまざまな啓発をしています。

那賀木材協同組合の榎本嘉英理事長は、「紀州材の間伐材の有効利用を模索し、この啓発人形の製作を思いつきました。普通は捨ててしまう間伐材や、建築資材の残りなどの廃材を使って作っています。」と話してくれました。人形の大きさや製作方法、設置場所など、試行錯誤は続きます。

紀の子を製作中の榎本雄大さん(20、写真左)と福本尚司さん(25)。「廃材を有効利用して作っています。これで楽しく交通ルールやマナーを覚えてもらえたらうれしいですね。これからも改良を重ねてどんどん作っていきたいです。」



■対象者

市内に在住・在勤の人（一部を除き、高校生以下の学生不可）

■申込期間

5月18日(日)～5月24日(土)受付は、午前9時～午後5時
貴志川地区公民館は、休館日(月曜日)を除く。

コミュニティセンターは、休館日(月、火曜日)を除く。

先着順、定員になり次第締め切り

■申込方法・申込場所

22・23 ページの紀の川市公民館講座申込書に記入し、講座開催場所の各公民館・生涯学習センター・コミュニティセンターへ直接提出してください。電話・ファックス・郵送による申し込みは受け付けしません。

■受講料

年額 1,000 円（開講時に徴収）教材費などは別途必要です。コミュニティセンター講座の一部は、受講料以外に別途受講者負担が必要です。

■申し込み時の注意事項

- 申込書は、各申込場所にも用意しています。
- 申込書については、1人1講座ごと記入してください。
- 申し込みの列ができている場合は、1人1枚ずつの申込受付とします。複数の講座を申し込む場合、再度、後列へお並びください。
- 文化協会加盟クラブ、公民館サークルの加入者は、同一内容の講座の受講はご遠慮ください。
- 小学生などが講座を受講する場合は、必ず保護者が送迎してください。
- 申し込みが少数の場合は、開講できない場合があります。
- 講師の都合によって日程を変更する場合があります。

●粉河地区公民館講座

開催場所・申し込み・問い合わせは、粉河ふるさとセンター（TEL 73-3312）

講座名	開催曜日・時間	開講日	定員
-----	---------	-----	----

押花
第1土曜日9：00～16：00
6月7日
20人
児玉記代子／花の押し方から習い、作品をつくりましょう。

家庭料理
第4金曜日10：00～13：00
6月27日
24人
粉河地区在宅栄養士／旬の食材で、家庭での料理のレパートリーを増やしませんか。(12月は休講)

俳句
第2土曜日13：00～16：00
6月14日
25人
堀 雅子／初心者対象。季節を題材に俳句を詠みましょう。(場所：粉河児童館)

お菓子づくり
第4水曜日13：30～16：30
6月25日
20人
覚道記佐子／家でも手軽に作れるお菓子を作ってみませんか。

水墨画
第2木曜日13：30～15：30
6月12日
25人
前田浩一／運筆の基本を学び、四君子・季節の花・野菜・風景等を描き、楽しい時間を過ごしませんか。

陶芸
第2・4火曜日13：00～16：00
6月10日
20人
田中恵津子／土練からはじめ、作品を作りましょう。

おどり
第1・3火曜日14：00～16：00
6月3日
20人
山下民子／体力向上をめざし民舞・日舞を楽しくおけいこしましょう。

英会話
第1・3金曜日19：30～21：00
6月6日
20人
バンツァシ・ドレバ－／日常英会話を使えるようになります。

韓国語
第1・3木曜日14：00～15：30
6月5日
20人
李 庭花／旅行や買い物で使える韓国語を勉強しませんか。

ボランティア養成点字
第2・4金曜日13：30～15：30
6月13日
10人
上田よしこ・山田英子／点字の基礎から勉強し、好きな絵本や物語を点訳しよう。

パソコンA（前期）10回講座
毎週金曜日19：00～21：00
6月6日
20人
長谷川好史／ワード2007初級編です。電源の入れ方・文字入力の方法から勉強します。

パソコンB（前期）10回講座
毎週土曜日9：30～11：30
6月7日
20人
井上之宏／ワード2007初級編です。電源の入れ方・文字入力の方法から勉強します。

パソコンA（後期）10回講座
毎週金曜日19：00～21：00
11月予定
20人
長谷川好史／エクセル2007初級編です。

パソコンB（後期）10回講座
毎週土曜日9：30～11：30
11月予定
20人
井上之宏／エクセル2007初級編です。

※11月開講予定のパソコン講習の申し込みは10月に受け付けます。

●那賀地区公民館講座

開催場所・申し込み・問い合わせは、那賀総合センター（TEL 75-2221）

講座名	開催曜日・時間	開講日	定員
-----	---------	-----	----

刺繍
第2・4月曜日13：30～15：30
6月9日
15名
山岡邦子／フランス刺繍で心を癒すことができます。

押し花
第1・3水曜日10：00～16：00
6月4日
20名
坂東花子／花を二倍楽しめます。（開催場所：名手公民館）

フラワーデザイン
第3土曜日19：00～21：00
6月21日
20名
木村右子／花を楽しみながら暮らしのセッアップ。フラワーデザインを始めませんか。（開催場所：王子公民館）

男の料理
第2木曜日14：00～16：00
6月12日
15名
仲井修身／こだわりの男料理・食は飾るともっと美味しい。

ど・れ・に・し・よ・う・か・な？平成20年度紀の川市公民館講座

申し込みの方法は右欄外に書いています。申込用紙は次のページになお、講座名の前に※印のついているものは、受講料以外に受講者負担が必要です。

●打田地区公民館講座

開催場所・申し込み・問い合わせは、打田生涯学習センター（TEL 77-3140）

講座名	開催曜日・時間	開講日	定員
-----	---------	-----	----

華道 未生流
第2火曜日13：30～15：00
6月10日
20人
馬場千津代／華道の初心者向け実習です。

書道
第2・4水曜日19：00～20：00
6月11日
20人
笠野崇法／書道を趣味にして、豊かな人生を過ごしてみませんか。毛筆書・硬筆書、書道すべて学べます。

陶芸(6月～11月)
第2・4木曜日19：30～21：30
6月26日
20人
永野光浩／素焼きから本焼きまでの講義と実習です。

洋画
第1木曜日13：30～15：30
6月5日
20人
松谷弘子／個性に合わせて楽しく油絵、水彩、パステル、色鉛筆などで描きます。

編み物(6月～10月)
第1・3金曜日13：30～15：30
6月6日
20人
芝田洋子／編みたいものを基本から学びます。

着付け(6月～10月)
第2・4水曜日19：30～21：30
6月11日
20人
山中 環／女性の初心者のための着付け教室です。

スクラップブックング
第2水曜日10：00～12：00
6月11日
20人
緒方真澄／ねむったままの写真を素敵に飾ってみませんか。

英会話(初級)
毎週木曜日20：00～21：00
6月5日
20人
外国人講師／初心者を対象に、初級英会話を楽しく学べます。

英会話(中級)
毎週金曜日20：00～21：00
6月6日
20人
外国人講師／経験者を対象に、中級英会話を楽しく学べます。

●貴志川地区公民館講座

開催場所・申し込み・問い合わせは、貴志川生涯学習センター（TEL 64-2273）

講座名	開催曜日・時間	開講日	定員
-----	---------	-----	----

書道
第2・4水曜日19：30～21：30
6月11日
35名
南坂東英／「書苑」を手本とし、毎月作品を提出します。毛・硬筆お好きな方を学んでください。

きしがわ少年少女合唱団(対象：小学生～高校生)
木曜日19：00～20：30
6月5日
－
秦野 緑・本多智恵子／合唱を通して異年齢での仲間作り、音楽作りの経験をしましょう。

手話
第1・3木曜日19：30～21：00
6月5日
20名
酒匂美也子／毎回和やかな空気が溢れている酒匂先生の講座は、楽しみながら手話が習得できます。

陶芸
第1・3土曜日9：30～11：30
6月7日
20名
田邊頼一・福場俊二／土こねから焼きまで、指導します。ご自分だけの作品づくりに挑戦しましょう。

古典文学「源氏物語」を読む
第2・4土曜日13：30～15：30
6月14日
20名
田村美代子／世界最古長編小説の「源氏物語」。知れば知るほど深みの増すのが源氏の世界です。

■講座インデックス
●合唱
きしがわ少年少女合唱団(貴)

●パソコン
パソコン(粉)
パソコンワード初級(桃)
パソコンエクセル初級(桃)

●教養、マナー、文芸など
古典文学「源氏物語」を読む(貴)
水墨画(粉)
洋画(打)
俳句(粉)
教養講座～伊勢物語を読む～(中)
気軽に煎茶のお手前(丸)
着付け(打、中)
暮らしのマナー(中)

おどり(粉)
男性茶道(中)
書道(打、貴)
星空を楽しもう(西)

●ボランティア
手話(貴)
点字(粉、中)

●料理
菓子づくり(粉、西)
家庭料理(粉)
男の料理(那)
マイ・プロクッキング(東)

●健康、医学
おもしろ医学(東)
心のクスリ箱(西)
うき・うきストレッチ(東)
ストレッチ・ヨガ(桃)
らくらく健康運動(西)
かんたん体操(丸)

●語学
英会話(打、粉、中)
韓国語(粉、桃)
にはおチャイニーズ(東)

●手芸、工作、花
編み物(打)
華道(打)
インテリアグリーンアレンジメント(桃)
四季を楽しむ生け花(桃)
ナチュラル ガーデニング(西)
押し花(粉、那)
刺しゅう(那)
スクラップブックング(打)
石鯨ねんど(中)
フラワーデザイン(那)
和布遊び(丸)
陶芸(打、粉、貴)
籐工芸(東)
木彫り・小物木工所(丸)

※()内は開催場所、打→打田生涯学習センター、粉→粉河ふるさとセンター、那→那賀総合センター、桃→桃山会館、貴→貴志川生涯学習センター、中→中貴志コミュニティセンター、東→東貴志コミュニティセンター、西→西貴志コミュニティセンター、丸→丸栢コミュニティセンター

公民館講座の申し込みに使ってください。



点線にそって切り取ってください

公民館講座の申し込みに使ってください。		受付 No.()	
		講座名	年齢
公民館講座の申し込みに使ってください。	公民館講座の申し込みに使ってください。	男・女	電話番号(携帯)
		〒	住所

※申込書は、省略せずに入力してください。 ※市内在勤者は、住所欄に勤務先も併せて記入してください。

平成 20 年度紀の川市公民館講座

21 ページのつづき

●桃山地区公民館講座

開催場所・申し込み・問い合わせは、総合センター桃山会館 (Tel 66-2288)

講座名	開催曜日・時間	開講日	定員
講師(敬称略) / 講座内容			
ストレッチ・ヨガ	第1火曜日 19:30～20:30	6月3日	30名
中谷真理 / 心も体もリフレッシュ! 健康を考え、季節ごとのプログラムで開催します。			
インテリアグリーンアレンジメント	第2水曜日 19:00～20:00	6月11日	30名
梯原慶造 / 花や観葉植物の寄せ植えで、インテリアを飾るおしゃれな作品を作りますか?			
四季を楽しむ生け花	第4火曜日 19:30～21:00	6月24日	20名
藪田マキヲ / 四季折々の美しい花で季節感を楽しむことができる生け花教室です。			
アンニョンハセヨ! 韓国語入門(全20回)	毎週木曜日 19:00～20:30	6月5日	20名
朴 智映 / 楽しく韓国語を学びませんか?			
パソコンワード初級(前期)全6回	毎週水曜日 19:00～21:00	6月4日	20名
酒井由木美 / ワード文章の作成など、わかりやすく指導します。(開催場所:IT 親子ホール)			
パソコンエクセル初級(前期)全6回	毎週金曜日 19:00～21:00	6月6日	20名
酒井由木美 / 文字入力できる人・ワード経験者対象、表計算などをわかりやすく指導します。(開催場所:IT 親子ホール)			
パソコンワード初級(後期)全6回	毎週水曜日 19:00～21:00	11月5日	20名
酒井由木美 / ワード文章の作成など、わかりやすく指導します。(開催場所:IT 親子ホール)			
パソコンエクセル初級(後期)全6回	毎週金曜日 19:00～21:00	11月7日	20名
酒井由木美 / 文字入力できる人・ワード経験者対象、表計算などをわかりやすく指導します。(開催場所:IT 親子ホール)			

※11月開講予定のパソコン講習の申し込みは10月に受け付けます。

●中貴志コミュニティセンター講座

開催場所・申し込み・問い合わせは、中貴志コミュニティセンター (Tel 65-1155)

講座名	開催曜日・時間	開講日	定員
講師(敬称略) / 講座内容			
男性茶道(裏千家、男性対象)	第4日曜日 13:30～15:30	6月22日	20名
藤田弘子 / 基本的な作法を学びます。騒がしい世相の中から離れておいしいお茶とお菓子でくつろぎませんか。			
英会話	第1・3木曜日 10:00～11:30	6月5日	25名
西端佳陽子 / 歌やゲームを取り入れながら楽しくやっています。クリスマスイベントなどもあります。			
暮らしのマナーⅡ	第2木曜日 10:00～12:00	6月12日	30名
羽山京子 / マナーで困ったことや、人付き合いを豊かにするために、日常生活のマナーを再チェックしませんか。			
石嶮ねんど	第4木曜日 9:30～11:30	6月26日	15名
山口有美 / 石嶮粘土に着色し花や果物などを作ります。お部屋のインテリア、プレゼントに最適ですよ。			
着付け(女性対象、初心者向け)	第3金曜日 19:00～21:45	6月20日	20名
山本眞智子 / 小物の名称・着物のたたみ方など、基礎から始めます。着物を着て出かける心地よさを楽しみませんか。			
教養講座～伊勢物語を読む～	第4水曜日 19:30～21:00	6月25日	20名
田村美代子 / 物語と和歌が織り成す平安古典文学の傑作。しばし現実を離れてロマンの世界に誘われてみませんか。			
点字	第1・3木曜日 13:30～15:30	6月5日	20名
嶋本順子・村田安津子 / 自分のペースで学べます。初心者は手で打っていきませんが、上達すればPCで学ぶ事も可能です。			

●東貴志コミュニティセンター講座

開催場所・申し込み・問い合わせは、東貴志コミュニティセンター (Tel 64-3877)

講座名	開催曜日・時間	開講日	定員
講師(敬称略) / 講座内容			
ドクターケンタローのおもしろ医学	第4金曜日 20:00～21:00	6月27日	30名
坂口健太郎 / 本年度は、薬の話を中心に、毎月面白い話題を提供。有意義な一時間を			
※うき・うきストレッチ	第2・4土曜日 13:30～15:00	6月14日	30名
三田恵 / 体づくりはまずストレッチで、心も体も元気はつらつ			
マイ・プロクッキング	第3土曜日 10:30～13:00	6月21日	20名
坂本憲二 / 今の時代家族の食生活は、お家の手づくり料理で。地産地消を。			
藤工芸	第1水曜日 13:30～15:30	6月4日	15名
薄永明美 / 手のぬくもりが藤の素材を生かす、あなたの宝物作りしませんか。			
にいはおチャイニーズ	第3金曜日 19:30～21:00	6月20日	20名
藪田麻紀 / むずかしく考えず、まずは初歩からトライしよう。			

●西貴志コミュニティセンター講座

開催場所・申し込み・問い合わせは、西貴志コミュニティセンター (Tel 65-2211)

講座名	開催曜日・時間	開講日	定員
講師(敬称略) / 講座内容			
Dr. ケンタロウの「心のクスリ箱」	第2木曜日 13:30～14:30	6月12日	30名
坂口健太郎 / 心をリフレッシュして笑顔を! 楽しい医学や健康のことを学びませんか。			
ナチュラル ガーデニング	第1土曜日 10:00～11:30	6月7日	25名
正木知子 / 四季折々のお花や葉ものでオリジナルなかわいい寄せ植えを行います。			
※らくらく健康運動	第1・3金曜日 13:30～15:00	6月6日	40名
坂口まさし / 名前のとおり、らくらく、そして簡単にできる運動を、レクチャーを交え紹介します。			
お菓子やさん	第1木曜日 9:30～12:30	6月5日	24名
前野美玲 / 四季折々の洋菓子・和菓子作りを通して、手作りの楽しさや美味しさを感じてください。			
星空を楽しもう(対象者:中学生以上)	第2金曜日 19:30～21:00	6月13日	15名
上山 泰巨 / 星座の話や望遠鏡で星の世界を楽しんでみませんか。			

●丸栖コミュニティセンター講座

開催場所・申し込み・問い合わせは、丸栖コミュニティセンター (Tel 64-7270)

講座名	開催曜日・時間	開講日	定員
講師名(敬称略) / 講座内容			
木彫り・小物木工工作	第1土曜日 9:00～11:30	6月7日	15名
加納義章 / 木キット(鉢カバー・小物入れなど)を使って、木彫り、着色などを施しオリジナルな物を作ります。			
気軽に煎茶のお手前	第3土曜日 10:00～12:00	6月21日	15名
児玉敏子 / 平素使っている急須や湯のみを使っておいしいお茶の入れ方を学びませんか。(四季折々のお菓子と共に)			
※かんたん体操(自強術)	第2・4水曜日 13:45～15:15	6月11日	30名
田幡鈴美 / 日本最初の健康体操です。各自、無理のないように心身ストレス解消、成人病予防にお勧めです。			
和布遊び	第3水曜日 13:30～15:30	6月18日	20名
小林洋子 / 和布で小物を作り、いろいろ遊びませんか。			

公民館講座の申し込みに使ってください。



点線にそって切り取ってください

平成 20 年度紀の川市公民館講座申込書

受付 No.()

施設名	〒	講座名	電話番号(携帯)
ふりがな氏名		男・女	年齢
住所			

※申込書は、省略せずに入力してください。 ※市内在勤者は、住所欄に勤務先も併せて記入してください。

●●生活

木造住宅耐震診断・耐震改修補助

近い将来の発生が懸念されている東海・東南海・南海地震による被害を軽減し、地震に強いまちづくりを目的として実施します。
無料で木造住宅耐震診断士を派遣

- 定数：30件
- 申し込み条件：次の要件をすべて満たすこと。
- ①市内の個人所有の住宅
- ②昭和56年5月31日以前に着工された専用住宅、併用住宅、長屋、または共同住宅（併用住宅は、延べ床面積の2分の1以上が居住用のもの）
- ③木造軸組工法の住宅（枠組壁工法（2×4工法）、

プレハブ工法、丸太組工法、RC造・S造などの混構造は不可）

- ④2階建て以下で、延べ面積が200㎡以下
- ⑤申込者が市税を完納していること

※耐震診断する住宅の所有者・同居者以外の人が申し込む場合、所有者の同意が必要。また、長屋・共同住宅の場合は、すべての同居者の同意が必要。木造住宅の耐震改修工事費の一部を補助

- 定数：5件
- 補助金額：耐震改修費の3分の2（上限60万円）※千円未満は切り捨て
- 対象：木造住宅耐震診断で、総合評点が0.7未満であった住宅の耐震改修（リフォームなどは不可）要件の詳細は、都市計画課へ問い合わせください。
- 受付開始：5月12日（月）午

前9時
 ※受付時間は、平日午前9時～午後5時
【申し込み・問い合わせ】
 資料請求先】都市計画課（Tel 66・1100 桃山分庁舎）

住宅用火災警報器の設置

既存住宅には、平成23年5月31日までに住宅用火災警報器の設置が義務化されています。那賀消防組合では、住宅用火災警報器を設置した人を対象に「住警器シール」を無料配布しています。住警器シールは義務的に貼るものではありませんが、不適正な訪問販売などの防止にも役立ちます。※住宅用火災警報器の品質を保証するものには日本消防検定協会の検査に合格したNSマークが貼られています。

不審な人や車、荷物などを見かけたら110番に通報を！

7月に北海道で開催されるサミットをはじめ、関西でも環境大臣会議、財務大臣会議、外務大臣会議が今後予定されています。サミット会場を狙ったテロや重要施設や公共交通機関に対するテロが懸念されます。テロを未然に防ぐために、不審な人や車、荷物などを見かけたら岩出警察署、最寄りの交番、駐在所まで通報してください。

【問い合わせ】 岩出警察署（Tel 63・0110）

地域巡回バス丸柵コースの迂回運行

下水道工事による道路通行止めのため、地域巡回バス貴志川路線（ゆめさき号）丸柵コースの迂回運行期間を延長します。

- 通行止め区間：丸柵保育所前バス停から高島橋バス停の間
- 止まらないバス停：丸柵保育所前バス停、丸柵東清水坂バス停
- 迂回運転期間：平成20年8月31日まで。（予定）

【問い合わせ】 政策調整課（Tel 77・2511 本庁）

不法投棄は犯罪です

2月2日に、北勢田から神通までの間で、不法投棄物の一斉清掃運動を実施しました。約650人が参加し、約45トンの廃棄物を撤去しました。紀の川市を美しくするために、今後も地域などで清掃運動を実施するなど、みなさんの協力をお願いします。

不法投棄を発見・目撃したときは、投棄者や投棄物の情報を環境衛生課、各支所、または岩出警察署（Tel 63・0110）まで連絡ください。

不法投棄の罰則

5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金（またはこの併科）が科せられます。（廃棄物の処理および清掃に関する法律第25条第1項、第25条第2項）

また、法人などがその業務に関し廃棄物を投棄した場合は、法人に対し1億円以下の罰金が科せられます。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第32条第1項）

【問い合わせ】 環境衛生課（Tel 77・2511 本庁北別館）

●●案内

情報公開制度・個人情報保護制度

平成19年度の情報公開制度・個人情報保護制度の請求件数と決定状況は次のとおりです。

情報公開制度		個人情報保護制度	
請求件数	15		3
決定状況			
全部開示	閲覧 2	※うち1件は、H18年度請求分	0
	写しの交付 12		3
部分開示	閲覧 0		0
	写しの交付 2		0
非開示	0		0
処理中	0		0

平成19年度の情報公開制度・個人情報保護制度の請求件数と決定状況は次のとおりです。

■個人情報保護制度とは：市が持っている個人情報、開示請求できます。また、開示された個人情報に誤りがあれば訂正するよう請求できます。

【問い合わせ】 情報公開制度：総務課、個人情報保護制度：情報推進課（ともに Tel 77・2511）

シリーズ「クイズで防災チェック」⑤

- 問題（中級編）
1. 地殻の下にあるマントルは、少しずつ動いています。1年間にどのくらいの速さで動いているでしょうか？
 A. 2cm から3cm
 B. 30cm から40cm
 2. 重い本棚などを壁に固定する場合に使われる金具は何というのでしょうか？
 A. S型金具
 B. L型金具
 3. 大きな地震が起き、揺れがおさまったあと、あなたがとるべき行動は？
 A. テレビやラジオからの情報を収集し、余震に備える
 B. 家族の安否を確認するため、あちこちに電話する

- 答え
1. A マントルは地殻の下にある中間層で、1年間に2cmから3cmというゆっくりとした速さで動いています。
 2. B 木ネジは壁の棧(さん)に固定しないと意味がありません。壁の内部構造を考慮して取りつけましょう。
 3. A みんなが電話をかけると回線がいっぱいになり、電話が不通となるおそれがあります。

【問い合わせ】 危機管理消防課（Tel 77・2511 本庁南別館）

■情報公開請求・個人情報開示請求の決定に対する不服申立て：0件

■情報公開制度とは：市が持っている公文書を見ることができます。ただし、そのことによって個人のプライバシー

●宅地分譲中

紀の川市土地開発公社は、リバーサイドこかわ（粉河）、下清水住宅団地（長田中）、白樺台住宅団地（中瀬）、桃山八坂団地（桃山町段）の宅地分譲を行っています。購入特典があり、購入者を紹介していただいた場合にも特典があります。詳しくは、紀の川市ウェブサイトを確認ください。

【問い合わせ】 紀の川市土地開発公社（Tel 77・0904 本庁北別館）

●案内

市政懇談会を開催します

市の未来やまちづくりについて、市民と行政が対話できる機会づくりのため、紀の川市自治連絡協議会と共催で、市政懇談会を開催します。開催日程は下の表のとおりです。

「住んでよかった」と思えるまちづくりを目指し、地域に密着した行政サービスや特色ある地域づくりを進めていくために、みなさんの率直な意見・要望・提言をうかがい、今後の市政運営に反映させることを目的としています。

■当日の内容
○長期総合計画をもとに、市の現状と今後のまちづく

りについての報告
○地域の抱える課題、市政に対する意見や要望についての意見交換

(若干名)
○市長、副市長、教育長、理事、各部長ほか
【問い合わせ】地域振興課 (Tel 77・2511 本庁南別館)

開催地区	とき	ところ
奥安楽川、細野	6月20日(金) 午後7時30分～	桃山小学校体育館
調月	6月21日(土) 午後7時30分～	桃山会館大会議室
川原	6月27日(金) 午後7時30分～	粉河ふるさとセンター小ホール
粉河	6月28日(土) 午後7時30分～	粉河ふるさとセンター小ホール
中貴志	7月4日(金) 午後7時30分～	中貴志コミュニティセンター大会議室
東貴志	7月5日(土) 午後7時30分～	東貴志コミュニティセンター大集会室
西貴志	7月11日(金) 午後7時30分～	西貴志コミュニティセンター大集会室
丸栖	7月12日(土) 午後7時30分～	丸栖コミュニティセンター大集会室
麻生津	7月17日(木) 午後8時～	麻生津児童館
上名手	7月18日(金) 午後8時～	上名手児童館
名手、王子、那賀	7月20日(日) 午後7時30分～	那賀総合センター大会議室
池田	8月1日(金) 午後7時30分～	市役所南別館ホール田園
田中	8月2日(土) 午後7時30分～	市役所南別館ホール田園
竜門	8月22日(金) 午後7時30分～	粉河ふるさとセンター小ホール
長田	8月23日(土) 午後7時30分～	粉河ふるさとセンター小ホール
鞆淵	8月29日(金) 午後7時30分～	鞆淵出張所2階会議室
安楽川	8月30日(土) 午後7時30分～	安楽川小学校体育館

市役所新庁舎の建設

現在の分庁方式による事務の非効率、行政改革の推進、市民の利便性などを考えると、早期に新庁舎建設に向けての検討が必要です。議会からも必要性について意見を付けています。

このため、平成19年度に議会に庁舎建設調査特別委員会が設置されました。庁内には紀の川市庁舎建設検討委員会を設置し、庁舎建設による市民サービスの充実、事務効率の向上を図るための調査と協議・検討を行っています。1年でも早く新庁舎を建設することで、市民サービスの向上と無駄な経費(年間約2億円)の削減効果があります。支所機能も検討する必要があります。サードサービスの低下にならないようにしていかねばなりません。

建設場所は、いくつかの候補地を検討した結果、現在の本庁舎を中心とした周辺がベストであることから、JA紀の里打田支所敷地の購入に向けて現在申し出をしています。

庁舎の計画的な建設整備の財源を調整し、財政の健全な運営を行うため、紀の川市庁舎建設基金条例を制定し、財源確保に努めるために本年度一般会計予算に10億円を計上しました。

今後、議会と一緒に検討を行い、できるだけ経費のかからない、機能的で効率的な庁舎建設に向けて推進していきます。庁舎建設に関して市民のみなさんにご理解いただくために、随時、広報紙や市政懇談会などでお知らせをしていきます。

【問い合わせ】総務課 (Tel 77・2511 本庁)

●税金

固定資産税の各種届出

■家屋の減失
住宅、店舗、倉庫など、建物を取り壊したときは「家屋減失届」を提出ください。登記されている建物の場合は和歌山法務局岩田出張所(Tel 62・2318)で減失登記を行ってください。

■未登記家屋の所有者変更
登記されている建物について売買や相続などによって所有者が変わった場合、法務局を通じて名義変更を

します。しかし、未登記家屋の場合は、届け出がないと所有者の変更ができません。未登記家屋の所有者の変更があった場合は「未登記家屋に係る納税義務者変更届」を提出ください。

■納税通知書の送付先などを変更
送付先の住所だけを変更する場合、「住所変更等による税に関する通知書の送付先変更依頼書」を提出ください。所有者以外の人に送付するよう変更したい場合は、「納税管理人申告書」または「第三者納付申告書」を提出ください。

■耐震改修した住宅の減税
一定の要件を満たす耐震

改修をした場合、改修完了した翌年度から一定期間固定資産税を減額します。耐震改修後3カ月以内に届出ください。

要件：①現行の耐震基準に適合していること ②昭和57年1月1日以前に建てられた住宅

■高年齢者、障害者が居住する平成19年1月1日以前に建てられた住宅(賃貸住宅を除く)で、要件を満たすバリアフリー改修を行った場合、改修完了した翌年度分の固定資産税を減額します。バリアフリー改修後3カ月以内に届出ください。

税務証明書には委任状と本人確認

本人以外の税務証明書の発行には家族でも委任状が必要です。様式は問いませ

■申請者本人確認の実施：本人になりすました第三者からの税務証明書の不正請求と取得を防ぎ、個人情報保護するため、証明書の発行を受けるときには身分証明書の提示が必要です。

■提示いただく身分証明書の一例：運転免許証・健康

保険証・年金手帳・住民基本台帳カードなど

【問い合わせ】市民税課・資産税課・国保年金課 (Tel 77・2511 本庁)

65歳以上の人の住民税が変更

65歳以上のの人に対する軽減措置が廃止されました。昭和15年1月2日以前生まれで、前年度所得が125万円以下の人の税額は左表のとおりです。また、紀の国森づくり税の65歳以上のの人に対する特例が廃止され、年額300円が500円になります。

		均等割	所得割
平成19年度	市税	2,000円	税額×2/3
	県税	600円	
平成20年度以降	市税	3,000円	税額×1
	県税	1,000円	

【問い合わせ】市民税課 (Tel 77・2511 本庁)

納期限のおしらせ

- 軽自動車税
全納 6月2日(月)
【問い合わせ】市民税課 (Tel 77・2511)
- 固定資産税
全期前納分・第1期 6月2日(月)
【問い合わせ】資産税課 (Tel 75・2511)

納税は納期限までに納期限を過ぎると、法律により延滞金が次のとおり加算されます。

○納期限の翌日から1カ月を経過する日までの期間…年7.3%または特例基準割合(※)のうちどちらか低いほう

○納期限の翌日から1カ月を経過した日以降の期間…年14.6%

※特例基準割合とは…前年11月30日の日本銀行法第15条第1項第1号の規定により定められる商業手形の基準割引利率(従来の公定歩合)に年4%を加算した割合。

●●福祉

国民年金の納付には 口座振替早期制度を

国民年金の毎月の保険料は、翌月末日が納期限となっています。納め忘れないようご注意ください。保険料を納め忘れたままですと、将来受け取る年金額が少なくなるだけでなく、年金を受け取れなくなる場合もあります。

そこで、手間もかからず納め忘れない口座振替をぜひ利用ください。口座振替でも、毎月の保険料を当月末に引き落としする早期制度を選ぶと、1か月につき50円の割引があります。ただし、一部納付（一部免除）の承認を受けている人は、早期制度の利用はできません。

国民年金保険料は 追納できます

法律により納付が免除された期間や経済的に納付が困難な場合の申請免除期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間の保険料は、過去10年以内であれば、さかのぼって納める（追納）することができます。追納すると、将来受け取る年金額を増やすことができます。ただし、追納するときは、過去10年以内の古い年度分から順番に納付しなければなりません。

また、平成20年度中に追納する場合、平成17年度以前の保険料には、経過した年数に応じて加算がありますのでご注意ください。保険料追納は、社会保険事務所へ申し込みください。

長寿医療（後期高齢者医療）保険料

4月上旬に、特別徴収対象者に対して、長寿医療（後期高齢者医療）保険料の仮徴収額を郵送でお知らせしました。これは、国保、国保組合に加入していた人で、年金額が一定以上の場合に、平成18年の所得をもとに算定した半年分の仮徴収保険料を年金から天引きするお知らせです。残りの半年分の

税金、保険税、年金 の振込み詐欺に注意

市役所職員や社会保険庁職員を名乗る者が、「国保の高額医療費の払い戻しがある」「未払いの年金を振り込む必要がある」などと偽って、年金受給者の携帯電話番号や口座番号を聞き出し、言葉巧みにATMで金銭を振り込ませようとする詐欺行為が市内でも発生しています。

このような電話があっても、絶対に相手の言いなりにならず電話を切って、市役所（Tel 77・2511）や社会保険事務局（Tel 073・421・8600）、警察に相談してください。

保険料は、平成19年の所得をもとに7月に年間保険料を本算定し、その額から仮徴収保険料を差し引きして10月以降の年金から天引きします。

新たに長寿医療（後期高齢者医療）に加入した人や、年金額が一定額に満たなかった人は保険料を納付書で納めていただくこととなりますので、7月に通知を郵送します。

※被用者保険の被扶養者は納付の開始が10月になります。

ですので、10月に通知を郵送します。

※仮徴収額決定通知書の裏面のあらましに記載した「65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、その所得から15万円を差し引いて判定します。」という説明は、保険料の所得割額の計算で差し引くのではなく、低所得者に対する軽減の判定の際に所得から差し引いて計算します。

【問い合わせ】国保年金課（Tel 77・2511 本庁）

聴覚障害者のファックス使用の経費助成

重度の聴覚障害のある人で、コミュニケーションや緊急連絡などの手段としてファックスを使用している人へ、ファックス使用経費の一部を助成します。

■対象者：次の2つの条件を満たす人

①聴覚障害による身体障害者手帳1・2級の交付を受けていて、自宅にファックスを設置している人

②平成20年4月1日現在で、1年以上上記の川市に住所を有する人

■助成金額：年額12,000円

■申請受付期間：5月1日（木）～30日（金）

■申請方法：障害福祉課、各支所、鞆淵出張所、打田分室に設置している申請用紙に必要事項を記入し、申請ください。

■持参するもの：身体障害者手帳、印鑑、金融機関の通帳（ゆうちょ銀行を除く）

【問い合わせ】障害福祉課

●●募集

市営住宅入居者募集

市営住宅の入居者を募集します。今回募集する住宅は8戸で、詳しくは左の表のとおりです。

■敷金：家賃の3カ月分

■入居時期：平成20年7月下旬を予定

■申し込み資格：次の①～

（Tel 75・3111 那賀分庁舎）

募集する市営住宅の一覧

■城山公営住宅（簡易耐火2階建）
募集数…1戸
3K、水洗トイレ
名手市場 996 / 家賃 12,000円

■下野井公営住宅（簡易耐火2階建）
募集数…2戸
3K、水洗トイレ
名手市場 1365-2 / 家賃 8,600円

■下野井改良住宅（簡易耐火3階建）
募集数…2戸（1階1戸、2階1戸）
3K、水洗トイレ
名手市場 1363-4 / 家賃 6,000円

■南部第1改良住宅（簡易耐火2階建）
募集数…1戸
3K+作業室、くみ取り式トイレ
名手市場 1519-3 / 家賃 16,200円

■南部第4改良住宅（簡易耐火2階建）
募集数…2戸
3K+作業室、くみ取り式トイレ
名手市場 1517-3 / 家賃 16,200円

⑤のすべてに該当する人。

①市内に住所または勤務場所がある人

②現に同居しまたは同居しようとする親族がある人

③収入が公営住宅法などに規定する基準内である人

④住宅に困窮している人

⑤納税義務を果たしている人

⑥申込者および同居人が暴力団員でない人

■その他の注意事項

○申し込み者が多数の場合は公開抽選を行います。

○申し込み終了後、実態調査などの審査を行い、入居基準を満たした人に後日抽

付けます。

※各支所、打田分室での受

付は行いません。

【問い合わせ】住宅管理課（Tel 66・1100 桃山分庁舎）

紀の川市防災リーダー 大会の会員募集

紀の川市防災リーダー大会は、災害への備えの促進と災害に強いまちづくりを目的に、去年の9月に設立しました。市が取り組んでいる自主防災組織の推進、防災ボランティア活動の支援、市主催の防災関係行事の応援などを行います。

■応募資格

①防災士の資格がある人

②県の「紀の国防災人づくり塾」を受講した人

③防災に関連する専門知識を持っていて人（警察官、消防官、自衛官のOB、設計士、建築士など）

詳しくは、危機管理消防課へ電話で問い合わせください。

【問い合わせ】危機管理消防課（Tel 77・2511 市役所南別館）

●募集

夏季軟式野球大会

■とき…6月15日(日)、22日(日)、29日(日) 開会午前8時

■ところ…貴志川スポーツ公園野球場ほか

■対象…市内在住・在勤の人で構成するチームで、紀の川市軟式野球連盟加盟チーム

■参加費…1チーム5,000円

■登録費…1チーム5,000円(紀の川市軟式野球連盟に未加入の場合のみ必要)

■試合抽選…6月6日(金)午後7時30分～ 貴志川生涯学習センター2階講義室

■申し込み…5月20日(火)までに、生涯スポーツ課まで

は紀の川市軟式野球連盟事務局へ申し込み。

【申し込み・問い合わせ】生涯スポーツ課 (Tel 64・2525 貴志川分庁舎) / 紀の川市軟式野球連盟事務局 阪上尚雄 (Tel 64・8014)

第3回市民ソフトテニス大会

■とき…5月25日(日)受付午前8時30分～開会9時 小雨決行

※雨天延期時は6月8日(日)を予定

■ところ…打田スポーツ公園テニスコート

■種目…ダブルス男子A・B / ダブルス女子 A・B (いずれも自己申告)

■試合方法…参加数により決定

■大会使用球…男子はアカエム、女子はケンコー

■対象…①市内在住・在勤の人(中学生以下は不可) ②紀の川市ソフトテニス協会加盟クラブ員

■参加費…1ペア1,500円(大会当日に支払い)

■申し込み…5月16日(金)までに生涯スポーツ課各館へ申し込み。(電話、ファックス可)

【申し込み・問い合わせ】生涯スポーツ課各館 (Telは右下に記載)

第4回ターゲットバードゴルフ大会

ターゲットバードゴルフとは、合成樹脂製の羽根付きボールを、普通のゴルフクラブで打つミニゴルフの一種です。ボールを打つ動作やフェアウェイ上のルールなどはゴルフと同じです。

■とき…5月25日(日)午前8時30分～ 雨天中止

■ところ…粉河河南緑地公園

■対象…市内在住・在勤の16歳以上の人

■試合方法…アウトコース9ホール、インコース9ホールの計18ホールのストロークプレーの個人戦。一般(60歳未満)男子はバックティから、シニア(60歳以上)男子と女子は、フロントティよりプレーを行う。

■その他…靴は運動靴を使用(靴底がゴム製のゴルフシューズでも可)、クラブはピッチングウェッジを使用します。できる限り持参ください。

■申し込み…5月16日(金)までに、生涯スポーツ課各館へ申し込み。(電話、ファックス可)

【申し込み・問い合わせ】生涯スポーツ課各館 (Telは右下に記載)

大腸がんについての公開講座

公立那賀病院が主催する第2回那賀地区市民公開講座です。今回のテーマは大腸がんです。医師が大腸がんの症状、検査の方法、治療の方法などを解説します。入場無料で予約は必要ありません。

■とき…5月31日(土)午後2時～4時

■ところ…公立那賀病院2階講義室

【問い合わせ】公立那賀病院 (Tel 77・2019)

●催し

棚田のルーツをさぐる

文化財としての棚田は、吉野を水源とする紀の川は、万葉集の時代から多くの和歌に詠まれ、日本の原風景として知られてきました。

棚田は、この紀の川の流域で生まれ、やがて全国に広まりました。

シンポジウムでは、早稲田大学教授海老澤衷さんの基調講演とパネルディスカッションを行います。棚田だけでなく、広く紀の川流域の文化財などを知るよい機会です。

■とき…5月24日(土)午後1時～

■ところ…紀の川市粉河ふるさとセンター

【問合せ】農地課 (Tel 73・2745 粉河分庁舎)

琴演奏会

琴の体験もできます。

■とき…5月18日(日)午後1時30分～

■ところ…中貴志コミュニティセンター

【問い合わせ】中貴志コミュニティセンター (Tel 65・1155 月曜・火曜・祝日は休館)

かがやきホール文化事業 第2回紀の川音楽まつり



■とき…5月24日(土) 開場正午/開演午後1時

■ところ…貴志川生涯学習センターかがやきホール

■出演…○貴志川中学校吹奏楽部
○和佐友香、畑山尚美、岩橋明子、山野由美子によるピアノ演奏
○陸上自衛隊第3師団音楽隊(吹奏楽)

■入場料…無料ですが入場整理券が必要です。

入場整理券は5月7日(水)午前9時から次の場所で配布します。貴志川生涯学習センター/総合センター桃山会館/打田生涯学習センター/粉河ふるさとセンター/那賀総合センター

【問い合わせ】
貴志川生涯学習センター (Tel 64・2273)
紀の川音楽まつり実行委員会事務局 (Tel 75・2510)

広報紀の川に広告を掲載してみませんか
広告主募集中(有料)

【生涯スポーツ各館の連絡先】

貴志川分庁舎内生涯スポーツ課 (Tel 64・9164 Fax 64・6599)
桃山会館 (Tel 66・2288 Fax 66・2289)
打田生涯学習センター (Tel 77・3140 Fax 77・2799)
粉河ふるさとセンター (Tel 73・3312 Fax 73・8353)
那賀総合センター (Tel 75・2221 Fax 75・2659)

困ったときの相談

県民相談・交通事故相談などは「県民の友」
を見てください。また、社会福祉協議会が
行う心配ごと相談などは「福祉きのかわ」
を見てください。

↓市役所の電話番号案内（8：45～17：30）

■市役所本庁 TEL 77・2511
税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康
保険、国民年金、健康診断、母子手帳、環
境、人権、地域巡回バス、国勢調査、入札、
上水道など

■粉河分庁舎 TEL 73・3311
農業、林業、観光、商業など

■鞆淵出張所 TEL 79・0001

■那賀分庁舎 TEL 75・3111
保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、
障害者手帳、那賀地区のし尿収集など

■桃山分庁舎 TEL 66・1100
道路、河川、開発、市営住宅、下水道、地
籍調査など

■貴志川分庁舎 TEL 64・2525
小・中学校、幼稚園などの教育関係、成人式、
文化財、青少年健全育成、生涯スポーツなど

ごみ（廃棄物対策課TEL 77・2511）
■粗大ごみの収集依頼 TEL 77・0857
■打田美化センター TEL 77・4804
■粉河クリーンセンター TEL 73・5705
■那賀アメニティセンター TEL 75・4001
■貴桃クリーンセンター TEL 67・0022
■貴桃クリーンセンター（不燃物処理場）
TEL 64・6017

生涯学習・生涯スポーツ
■生涯学習課 TEL 64・9163
■生涯スポーツ課 TEL 64・9164
■打田生涯学習センター TEL 77・3140
■粉河ふるさとセンター TEL 73・3312
■那賀総合センター TEL 75・2221
■桃山会館 TEL 66・2288
■貴志川生涯学習センター TEL 64・2273

行政相談

■紀の川市行政相談
TEL 77・2511（市民課）
総務大臣から委嘱された行政
相談員が行政全般についての相
談に応じます。

○5月13日(火)午後1時～3時
貴志川分庁舎1階相談室
○5月14日(水)午後1時～3時
粉河分庁舎3階E会議室
○5月21日(水)午後1時～3時
本庁南別館2階相談室

人権相談

■紀の川市人権相談
TEL 77・2511（人権啓発推進
課）
法務大臣から委嘱された人権

擁護委員が人権全般について
の相談に応じます。

○5月14日(水)午後1時～3時
粉河分庁舎3階E会議室

高齢者

■紀の川市地域包括支援セン
ター

TEL 78・3314 打田
TEL 73・6060 粉河
TEL 75・3601 那賀
TEL 66・3013 桃山
TEL 64・0331 貴志川

平日の午前9時～午後5時15分
地域包括支援センターは、高
齢者の健康の維持・向上や安
定した生活のための支援をしま
す。

子ども

■子育て支援センターの子育て
に関する相談

TEL 66・0404（桃山子育て支
援センター）
TEL 75・2331（那賀子育て支
援センター）
平日の午前9時～正午、午後1
時～5時

■市役所子育て支援課の家庭児
童相談

TEL 75・5307（那賀分庁舎内）
平日の午前8時45分～午後5時
30分
■子ども・障害者相談センタ
ー
TEL 073・445・5312
子ども（18歳未満）に関する

法律

■法的トラブルの相談

TEL 050・3383・5457
（法テラス和歌山）
法律制度や各種相談窓口の紹
介、経済的に困っている人への
無料法律相談、犯罪被害者の支
援などを行います。
平日午前9時～午後5時

こころ・からだ

■身体・知的・精神障害に関す
る相談と不登校・引きこもりに
関する相談

TEL 78・2808（麦の郷 紀の
川・岩出生活支援センター）
平日の午前9時～午後5時

■難病に関する相談
TEL 77・5161（難病連家族会
きほく）
平日の午前10時～午後4時

■こころの健康相談
TEL 63・0100内線323（岩
出保健所）
精神科医と精神保健福祉士な
どが相談に応じます。

平日の午前9時～午後5時

■難病患者や長期療養児の相談
TEL 073・445・0520（県
難病・子ども保健相談支援セン
ター）
難病患者や長期療養児の療養
などに関する様々な相談や情報
提供。

平日の午前9時～午後5時30分

■障害者の相談
TEL 073・445・7314（子
ども・障害者相談センター）
身体や知的障害のある人に関

する相談に応じます。

平日の午前9時～午後5時45分

女性

■女性相談

TEL 073・435・5246
（県男女共生社会推進センター）
○面接相談は、月～土曜日午前
9時～午後5時30分（電話予約
必要）
○電話相談は午後8時30分まで
○女性弁護士による相談

就職

■職業相談 紀の川ワークサロ
ン（ハローワーク和歌山）

TEL 65・3435
とき：平日の午前9時～午後5
時

■巡回職業相談 5月20日(火)
ハローワークから派遣された

消費生活

■架空請求・クーリングオフの

相談
TEL 77・1770（本庁北別館1
階くらしの窓口）
架空請求やクーリングオフ（契
約の解消）について、電話相談・
面接相談に応じます。
水曜・金曜の午後1時～3時

■消費者問題の相談
TEL 073・433・1551（県
消費生活センター）
平日の午前9時～5時

紀の川市職員人事異動 4月1日付け、課長級以上の人事異動と退職者・新規採用者を掲載。記載事項は新職名・氏名(旧所属)

■部長級 地域振興部長 南 道男(総務部)昇格▶建設部長 宇野康夫(水道部)▶会計管理者 長谷範雄(市民部)昇格▶水道部長 金澤孝俊(水道部)昇格

■次長級 議会議務局次長兼議会総務課長 永田博敏(総務部)▶企画部政策審議監兼政策調整課長 竹中俊和(教育部)▶総務部次長兼考査監 北林佳高(総務部)▶総務部税務長 矢田雅敏(市民部)▶総務部次長兼収税課長 小谷芳弘(農林商工部)▶市民部次長〔住民相談担当、市民課、国保年金課、人権啓発推進課担当〕 井上 潔(教育部)▶市民部次長兼環境衛生課長 大石好英(地域振興部貴志川支所)昇格▶地域振興部次長粉河支所鞆淵出張所長 中野 勲(農林商工部農業振興課)昇格▶農林商工部次長兼林務課長 長坂益行(地域振興部貴志川支所)昇格▶保健福祉部次長兼社会福祉課長 澤田敏子(保健福祉部社会福祉課)昇格▶建設部次長兼住宅管理課長 吉田 靖(建設部住宅管理課)昇格▶建設部次長兼京奈和事務所長 今井辰己(建設部京奈和事務所)昇格▶水道部次長 奥谷敏夫(社会福祉協議会事務局)▶教育部次長 西田好宏(企画部)▶教育部次長兼教育総務課長 木下郁敏(教育部教育総務課)昇格▶土地開発公社事務局長 中林資雄(総務部)▶社会福祉協議会事務局長(保健福祉部付次長) 富松基和(那賀老人福祉施設組合特別養護老人ホーム白水園)

■課長級 総務部総務課長 狭間秋友(教育部学校教育課)▶総務部管財課長 米田昌生(総務部管財課)昇格▶総務部危機管理消防課長 立具久幸(地域振興部粉河支所)▶総務部資産税課長 田村 均(総務部市民税課)昇格▶市民部人権啓発推進課長 井端隆彦(地域振興部那賀支所)▶市民部人権啓発推進課古和田会館長 平野登志一(教育部生涯学習課貴志川地区公民館)▶市民部廃棄物対策課エコ・センター担当 若林春紀(市民部廃棄物対策課貴桃クリーンセンター)▶市民部廃棄物対策課粉河クリーンセンター所長 植田紳一(水道部河北事務所)▶地域振興部打田分室副分室長 西本静代(会計課)昇格▶地域振興部打田分室副分室長 山本吉秀(教育部生涯学習課)昇格▶地域振興部粉河支所副支所長 北川雅祥(総務部危機管理消防課)▶地域振興部桃山支所副支所長 上 始(建設部下水道課)▶地域振興部桃山支所副支所長 西嘉夫(総務部人事課)▶地域振興部貴志川支所副支所長 中西定義(地域振興部桃山支所)▶地域振興部貴志川支所副支所長 西川勝三(市民部環境衛生課)▶保健福祉部社会福祉課査察指導員課付課長 田村利樹(保健福祉部社会福祉課)昇格▶農林商工部農業振興課長 西坂善行(総務部危機管理消防課)昇格▶建設部登記室長 中林俊哉(建設部地籍調査課)昇格▶建設部下水道課長 田村佳央(建設部下水道課)昇格▶水道部水道工務課水道技術管理者課付課長 田村孝一(水道部水道工務課)昇格▶水道部水道管理課長 尾崎好民(水道部河南事務所)▶教育部学校教育課長 山本弘茂(土地開発公社事務局)▶教育部生涯学習課長 古田浩章(地域振興部打田分室)▶教育部生涯学習課粉河地区公民館長(ふるさとセンター) 尾花好則(社会福祉協議会事務局)▶教育部生涯学習課那賀地区公民館長(総合センター) 西山保秀(教育部生涯学習課粉河地区公民館)▶社会福祉協議会事務局課長保健福祉部社会福祉課付課長 岩原晃(企画部交通政策課)▶社会福祉協議会事務局課長保健福祉部社会福祉課付課長 伊藤博延(社会福祉協議会事務局)昇格▶社会福祉協議会事務局課長保健福祉部社会福祉課付課長 中尾太久也(建設部下水道課)昇格▶なるき保育所長 鈴木英子(鞆淵へき地保育所)昇格▶こぼと保育所長 深日加代子(八王子保育所)昇格▶八王子保育所長 千田保子(保健福祉部障害福祉課)昇格▶調月保育所長 峰田朋子(地域振興部桃山支所)▶西貴志保育所長 大河内千恵(中貴志保育所)▶鞆淵へき地保育所長 庄田五百子(丸栖保育所)昇格▶中貴志保育所長 前田育代(調月保育所)昇格▶川原保育所長 森岡久美子(川原保育所)昇格

■退職 吉田 弘(会計管理者)▶中井 均(地域振興部長)▶阪中 博(建設部長)▶野田勝美(市民部次長)▶前中淳史(鞆淵出張所長)▶土橋ひさこ(総務部税務長)▶中畑みよ(西貴志保育所長)▶東 珂那子(なるき保育所長)▶中西スミ代(桃山子育て支援センター所長)▶岩城ヨリ子(那賀子育て支援センター所長)▶森田さゆき(議会総務課長)▶道端八千代(こぼと保育所長)▶神保恵子(竜門保育所長)▶富松京子(打田分室副分室長)▶大谷信子(長田保育所長)▶桂原壽子(打田分室主幹)▶辻 千栄子(河北事務所主幹)▶武本悦子(障害福祉課長補佐)▶嶋本みのり(西貴志小学校係長)▶阪田 令(東貴志保育所長補佐)▶三輪住恵(国保年金課主事)▶高木一郎(総務課長補佐)

■採用 教育部学校教育課主任指導主事 鈴木英雄▶総務部総務課課長補佐 岡本全夫▶総務部市民税課主事 小谷貴代子▶総務部資産税課主事 馬場雅義▶保健福祉部社会福祉課主事 中村允人▶保健福祉部高齢介護課主事 林 浩之▶建設部道路河川課技師 西村健司▶教育部生涯スポーツ課主事 細谷勇紀



開館時間…打田・桃山図書館は午前9時30分～午後6時まで
粉河・那賀・貴志川図書館は午前9時30分～午後5時30分まで

開館状況

5月					
1(木)	☺	☺	☺	☺	☺
2(金)	☺	☺	☺	☺	☺
3(土)	☺	☹	☹	☹	☹
4(日)	☺	☹	☹	☹	☹
5(月)	☺	☹	☹	☹	☹
6(火)	☺	☹	☹	☹	☹
7(水)	☹	☺	☺	☺	☺
8(木)	☺	☺	☺	☺	☺
9(金)	☺	☺	☺	☺	☺
10(土)	☺	☺	☺	☺	☺
11(日)	☺	☺	☺	☺	☺
12(月)	☹	☹	☹	☹	☹
13(火)	☺	☹	☹	☹	☹
14(水)	☺	☺	☺	☺	☺
15(木)	☺	☺	☺	☺	☺
16(金)	☺	☺	☺	☺	☺
17(土)	☺	☺	☺	☺	☺
18(日)	☺	☺	☺	☺	☺
19(月)	☹	☹	☹	☹	☹
20(火)	☺	☹	☹	☹	☹
21(水)	☺	☺	☺	☺	☺
22(木)	☹	☹	☹	☹	☹
23(金)	☺	☺	☺	☺	☺
24(土)	☺	☺	☺	☺	☺
25(日)	☺	☹	☺	☺	☺
26(月)	☹	☹	☹	☹	☹
27(火)	☺	☺	☹	☹	☹
28(水)	☺	☺	☺	☺	☺
29(木)	☺	☺	☺	☺	☺
30(金)	☺	☺	☺	☺	☺
31(土)	☺	☺	☺	☺	☺

☺=開館 ☹=休館

打田図書館 (Tel. 78・2010)
粉河図書館 (Tel. 73・3312)
那賀図書館 (Tel. 75・3111)
桃山図書館 (Tel. 66・9678)
貴志川図書館 (Tel. 64・4614)

今月のE C O テーマ本
5月30日は「ゴミゼロ」の日です。それにちなんで今月は、E C O (環境・地球に優しい) をテーマに本を紹介します。
出版社名/所蔵図書館名

■『手作り ECO バッグ』
ブティック社/貴志川図書館
レジ袋削減にも効果的な、自分専用の買い物かごが手作りできます。おしゃれなエコバッグを多数紹介。



■『エコでトクする家事の本』
永岡書店/ユーイーピー編/
打田・粉河図書館
環境にやさしく、しかも節約できる循環型の暮らしの知恵を多数紹介します。

- 新しく入った本 図書名/著者名/出版社名/所蔵図書館名
- ☐乳と卵/川上未映子/文藝春秋/粉河・桃山・打田
 - ☐平成大家族/中島京子/集英社/那賀
 - ☐雪とパイナップル/鎌田実/集英社/粉河
 - ☐宇宙への秘密の鍵/ルーシー・ホーキング スティーヴン・ホーキング/
岩崎書店/貴志川
 - ☐カタツムリの親子/武田晋一 写真・西沢杏子 文/旺文社/打田・那賀

- 読み聞かせの予定
- | | | |
|--------|--------------------|------------------|
| 打田図書館 | 5月11日(日) AM 10:30~ | おはなしのくに (こども向け) |
| | 5月16日(金) AM 9:45~ | おはなしのくに (赤ちゃん向け) |
| 粉河図書館 | 5月17日(土) PM 1:30~ | よみきかせのかい (こども向け) |
| 那賀図書館 | 5月24日(土) AM 10:00~ | おはなしれっしゃ |
| 桃山図書館 | 5月17日(土) PM 2:00~ | こどもみらい号 |
| | 5月21日(水) PM 2:00~ | 赤ちゃんみらい号 |
| 貴志川図書館 | 5月11日(日) AM 10:00~ | おはなしのへや |



キイシモツケとギフチョウ

わたしのまちの文化財その⑧ 龍門山

紀州富士と呼ばれる龍門山(標高757m)から雑賀崎にかけての山塊は、蛇紋岩の地層で成り立っています。この蛇紋岩層には一般植物があまり育ちませんが、反対にこれを好んで生

育するのがキイシモツケです。キイシモツケは、この地域だけの固有種です。小さい白い花が集まったコデマリに似たかわいやかなほくで、枝にそって筋状に花を

つけます。龍門山の北斜面に広く群生分布し、5月中旬から6月中旬にかけての開花期には、白いじゅうたんとを敷いたような景色になります。1910年、植物学の先駆者である故小川由一氏が採集し、他のシモツケとの違いを見出し、変異種として、キイシモツケと命名されました。学名にはOGAWAの文字がみられます。(学名は *Spiraea nipponica* Maxim. var. *ogawae* (Nakai) Yamataka) 群生域のうち、標高600m付近から頂上にかけての約200ヘクタール(2平方キロメートル)に生育しているものは、県指定天然記念物に指定されています。貴重な植物であるとともに、その群生によって保水性が保たれ、土壌の流失を防ぐ役割も果たしています。

また、龍門山一帯には、カンアオイが自生し、この葉に産卵するギフチョウの蝶やカンアオイの乱獲で一時は姿を消していたギフチョウですが、その保護を目的に約20年前から地元有志に人工飼育されています。現在は粉河ふるさとセンター内で飼育されていて、成長した一部は、龍門山に再び放たれます。



ギフチョウは、早春に人里近くの雑木林で遭遇できるアゲハチョウ科の蝶です。

わが家の味



ケーキもご飯も絶品です

貴志川町前田の湊桂子さんはケーキ作りの名人。知人などから評判が広まり、ロールケーキなど色々なケーキを販売してほしいと注文が入るほどです。

だけど、上手なのはケーキだけではなくありません。今晚のメニュー、きのこハンバーグと季節の野菜たっぷりのサラダ、豆ご飯に大豆とソーセージのスープを手際よく、約1時間で作り上げました。長女の葉月さん(中2)と長男の大貴くん(小5)もネギを刻むなどして、お母さんのお手伝いをするそうです。「お母さんのご飯はどれもおいしい」と3人の子どもたちは言います。

仕事忙しいお父さんとは、なかなか一緒に晩ご飯を食べることはできませんが、仲良し3姉弟は、お母さんの作ったおいしい食事と一緒にお父さんの帰りを待っています。



写真右上のプリンは、実は次男の優太くん(小2)が作ってくれたもの。とろとろのカaramelがのった、とっても優しい味のプリンです。

将来の夢は「お母さんみたいなケーキ屋さんになること」という優太くんは、お菓子教室にも通う本格派です。

大貴くんは、体操教室に行く前に、弟の作ったプリンをパクリ。「これで今日も頑張れそう！」